# 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2023年9月25日提出

【発行者名】 三菱UFJ国際投信株式会社 2023年10月1日より三菱UFJア

セットマネジメント株式会社に変更

【代表者の役職氏名】 取締役社長 横川 直

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】 伊藤 晃

【電話番号】 03-4223-3037

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 つみたて日本株式(日経平均)

信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 1兆円を上限とします。

信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

#### 第一部【証券情報】

#### (1)【ファンドの名称】

つみたて日本株式(日経平均)(「ファンド」といいます。)

#### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(「社振法」といいます。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

## (3)【発行(売出)価額の総額】

1兆円を上限とします。

#### (4)【発行(売出)価格】

取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034(受付時間:営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス https://www.am.mufg.jp/

(注)基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

## (5)【申込手数料】

ありません。

#### (6)【申込単位】

販売会社が定める単位

申込単位は販売会社にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、1円以上1円単位とします。

## (7)【申込期間】

2023年 9月26日から2024年 9月24日まで

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

#### (8)【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社によっては、確定拠出年金制度を利用する場合の申込みの取扱いを行います。

EDINET提出書類 三菱UF J国際投信株式会社(E11518) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間:営業日の9:00~17:00)

## (9)【払込期日】

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。 各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

## (10)【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

## (11)【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

## (12)【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

#### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、日経平均トータルリターン・インデックスと連動する投資成果をめざして運用を 行います。

信託金の限度額は、5,000億円です。

\*委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
		株式		
	国内		MMF	
単位型		債券		インデックス型
	   海外	不動産投信	MRF	
追加型		その他資産		特殊型
	内外	( )	ETF	( )
		資産複合		

#### 属性区分表

周任位刀衣						
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替	対象	特殊型
				ヘッジ	インデックス	
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本	ファンド	( )	(配当込み)	
大型株	年4回	北米				条件付運用型
中小型株	年6回	区欠州	ファンド・	なし	TOPIX	
債券	(隔月)	アジア	オブ・			ロング・
一般	年12回	オセアニア	ファンズ		その他	ショート型 /
公債	(毎月)	中南米			( )	絶対収益
社債	日々	アフリカ				追求型
その他債券	その他	中近東				
クレジット	( )	(中東)				その他
属性		エマージング				( )
( )						
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証券						
(株式 一般))						
資産複合						
( )						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(https://www.toushin.or.jp/)でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源

泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

屋性区分に記載している「為替へッジ」は、対円での為替リスクに対するへッジの有無を記載し

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

# 商品分類の定義

10) 11 7 7 7 7 7		,
	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後
追加型	N	の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ
		従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的
地域		に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的
		に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を
		実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的
資産		に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的
		に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的
		に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証
		券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的
		に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の
		記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資
		産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨
	_	の記載があるものをいいます。
独立区分	•	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運
		営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	ド)	
		一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運
	ザーブ・ファンド )	営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令
		480号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託
		ならびに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4
		の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨
		またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家(受益者)に対して注意を喚起す
		ることが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記
		載があるものをいいます。
1 47 44		スクグラムフ 「女口八粒に関すて比似」 ちせにまいクサがたばしたも

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

# 属性区分の定義

投資対象	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをい
資産			います。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があ
			るものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載が
			あるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのも
			のをいいます。

(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。 その他債券 信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。 クレジット 目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債(BBB格相当以上)を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて活格付債、ハイイールド債等(BB格相当以下)を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。 不動産投信 信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。 年1回 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年4回 信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。 年1回 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年1回 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年6回(隔月) 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年1回(毎月) 信託約款において、年1回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。その他 上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。	I		有側趾穿庙山青(内国投具信託)
す。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをしいます。 社債 信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。 その他債券 信託約款において、公債または社債以外の債券に達として投資する旨の記載があるものをいいます。 日論見書または信託約款において、信用力が高い債券に運別して投資する。あるいは投資適格債(8 B B 格相当以上)を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて通格(債人人人イールト債等(8 B K M H H H H H H H H H H H H H H H H H H		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債
・			
社債 信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。			す。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものを
を旨の記載があるものをいいます。     その他債券 信託的款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。     フレジット 国論見書または信託的款において、信用力が高い債券に選りして投資するあるいは投資資格情(B B 格相当以上)を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等(B B 格相当以上)を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等(B B 格相当以下)を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。     有話的款において、主として未対、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。     有話的款において、主として未対、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。     有話的款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。     有話的款において、有数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。     有話的款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。     有話的款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。     有話的款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。     有話的款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。     有話的款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。     有話的款において、年1回(毎月)決算する旨の記載があるものをいます。     有話的款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいます。     有話的款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。     有話的款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。     有話的款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。     有話的款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。     有話的款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする自の記載があるものをいいます。     有話的款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする自の記載があるものをいいます。     可能が表りまして、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする自の記載があるものをいいます。     有話的款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする自の記載があるものをいいます。     可能が表りまして、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする自の記載があるものをいいます。     有話的款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする自の記載があるものをいいます。			いいます。
その他債券 信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資す
その他債券 信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。			る旨の記載があるものをいいます。
漢する旨の記載があるものをいいます。 日論見書または信託的款において、信用力が高い債券に選別して投資する。あるいは投資適格債(BBB格相当以上)を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高対象とする目の記載があるものについて高対象とする目の記載があるものについて高対象とする目の記載があるものについて代格付債を債券の属性として併記します。 「信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、東投資対象とする旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、年投資する旨の記載があるものをいいます。 年1回 信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。 年6回(隔月) 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年6回(隔月) 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年1回 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年1回 信託約款において、年1回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 年1回(毎月) 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、知入資産による投資収益が世界の資産を湯泉とする旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が出本の資産を湯泉とする旨の記載があるものをいいます。 では記載をいて、組入資産による投資収益が出来の資産を湯泉とする旨の記載があるものをいいます。 日託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を湯泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を湯泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を湯泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が下フリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が下フリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が下フリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいます。」 「日託約款において、組入資産による投資収益がエマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージンの 「日本の表」		その他信	
クレジット 属性 投資する、あるいは投資適格債(BBB格相当以上)を投資するの範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等(BB格相当以下)を主要投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて価格付債、ハイイールド債等(BB格相当以下)を主要投資対象とする旨の記載があるものについて価格付債を債券の属性として併記します。			
関性 して投資する。あるいは投資適格債(8 B B B 格相当以上)を 投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付 債、ハイイールド債等(8 B 格相当以下)を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。 信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。 資産複合 信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。 (信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。 (信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。 年6回(隔月) 信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。 年12回(毎月) 信託約款において、年7回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、知入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする自の記載があるものをいいます。 信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 でいる。 有託約款において、組入資産による投資収益がローマンディーを除くアラジアが地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 有託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中面来 信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 (信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 (信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がでエマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がでスマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング 信託的款において、組入資産による投資収益がエマージング 信託的款において、組入資産による投資収益がエマージング におり款において、組入資産による投資収益がエマージング におり款において、組入資産による投資収益がエマージング におり款において、組入資産による投資収益がエマージング におり数において、組入資産による投資収益がエマージング におり数において、組入資産による投資収益がエターといます。		クレジッ	·
投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付 (情、ハイイールド債等(8 B格相当以下)を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。 不動産投信 信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。 その他資産 信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、権数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年2回 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年4回 信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。 年4回 信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。 年1回(毎月) 信託約款において、年1回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 年12回(毎月) 信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、知入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、組入資産による投資収益が中界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、組入資産による投資収益が出来や域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、組入資産による投資収益が水米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、組入資産による投資収益が中本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、組入資産による投資収益が中本を除くア ジアンター信託約款において、組入資産による投資収益が中本を除くア デジアータをが表して、組入資産による投資収益が中本を除くア ジアンター信託約款において、組入資産による投資収益が中本を除くア ファンカー情託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中所米 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする目の記載があるものをいいます。 中所東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする目の記載があるものをいいます。 中が東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする目の記載があるものをいいます。 中が東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする目の記載があるものをいいます。 中が東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする目の記載があるものをいいます。			
(債、ハイイールド債等(88格相当以下)を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。 不動産投信 信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、有数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、年2回次算する旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年1回 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年6回(隔月) 信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。 年1回(隔月) 信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。 年1回(毎月) 信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。 年1回(毎月) 信託約款において、年7回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 で活的数において、組入資産による投資収益が出来地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 で託約款において、組入資産による投資収益が中本で資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 で託約款において、組入資産による投資収益が中本を除くアジアン・ 信託約款において、組入資産による投資収益が中で、日本で、日本で、日本で、日本で、日本で、日本で、日本で、日本で、日本で、日本		/	
する旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。 不動産投信 信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。			
不動産投信 信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。 その他資産 信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。			
不動産投信 信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。 その他資産 信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。			
があるものをいいます。		<b>不動卒机/≐</b>	
その他資産 信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。 年1回 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年2回 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年4回 信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。 年6回(隔月) 信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。 年6回(隔月) 信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。 年12回(毎月) 信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、知入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、組入資産による投資収益が出来地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、組入資産による投資収益が水米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 「信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいます。 アフリカ 「信託約款において、組入資産による投資収益がアンリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいるもの資産を源泉とする旨の記載があるものをいるもの資産を源泉とする旨の記載があるものをいるもの資産を源泉とする旨の記載があるものをいる音を除きます。 )を源泉とする旨の記載があるものをいるもの音を除きます。 アジア・アング 地域(新興成長国 「地域))の資産 「一部組入れている場合等を除きます。」を源泉とする旨の記載があるものをいいます。		小劉连技活	
外に投資する旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年1回 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年2回 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年4回 信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。 年6回(隔月) 信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。 年12回(毎月) 信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 欧州 信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アジア 信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 オセアニア 信託約款において、組入資産による投資収益が中本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中市東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中近東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。		7 0 11 1/2 <del>1</del>	
漢字頻度 年1回 信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。 年2回 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年4回 信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。 年4回 信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。 年6回(隔月) 信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。 年1回(毎月) 信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 との他 上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が出来地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 の州 信託約款において、組入資産による投資収益が出来地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 マジア 信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中市果 (中東) 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中近東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 日託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。		その他貧産	
大算頻度			
(語統制 において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。		資産複合	
(います。 年2回 信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。 年4回 信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。 年6回(隔月) 信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。 年12回(毎月) 信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 その他 上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。 信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 常託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 で言託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 で言託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が中雨米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が中雨米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が中面米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中近東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「年30年30年30年30年30年30年30年30年30年30年30年30年30年			るものをいいます。
年2回 信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。 年4回 信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。 年6回(隔月) 信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。 年12回(毎月) 信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 その他 上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。 付託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 欧州 信託約款において、組入資産による投資収益が水米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アジア 信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中前来 信託約款において、組入資産による投資収益が中面米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	決算頻度	年 1 回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをい
(います。			
# 4回 信託約款において、年 4 回決算する旨の記載があるものをいいます。 # 6 回(隔月) 信託約款において、年 6 回決算する旨の記載があるものをいいます。 # 12回(毎月) 信託約款において、年 12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、年 12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 その他 上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。		年 2 回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをい
11ます。			います。
# 46回(隔月) 信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。  # 12回(毎月) 信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 その他 上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。  # 2		年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをい
# 12回(毎月) 信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 その他 上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。 その他 上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。 位託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。  北米 信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 欧州 信託約款において、組入資産による投資収益が出来地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アジア 信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「年託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「年託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「年託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「年託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「年託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいい			います。
## (日本月) 信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。 日々 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 その他 上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。 伊賞対象 がローバル 信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。  北米 信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 欧州 信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アジア 信託約款において、組入資産による投資収益がの地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 オセアニア 信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。		年6回(隔月)	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをい
日々 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 その他 上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。 付ローバル 信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 北米 信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 欧州 信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アジア 信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 イセアニア 信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中市米 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「話約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「話約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「言託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいい			います。
日々 信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。 その他 上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。 信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 北米 信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 欧州 信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アジア 信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「言託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「言託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「言託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「言託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「言託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「言託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいい		年12回(毎月)	信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載がある
ます。			ものをいいます。
その他 上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。 投資対象 地域 信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 北米 信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 欧州 信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アジア 信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。		日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいい
投資対象 地域  「中本 信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 日本 信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 北米 信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 欧州 信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アジア 信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 オセアニア 信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 ロ話約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 「年託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいい			ます。
地域		その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
地域	投資対象	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を
源泉とする旨の記載があるものをいいます。 北米 信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 欧州 信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アジア 信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 オセアニア 信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 年近東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいい	地域		
源泉とする旨の記載があるものをいいます。 北米 信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 欧州 信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アジア 信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 オセアニア 信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 年近東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいい		日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を
北米 信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 欧州 信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アジア 信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 オセアニア 信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中近東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいい			
産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 欧州 信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アジア 信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 オセアニア 信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中近東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいい		北米	·
欧州 信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アジア 信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 オセアニア 信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中近東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいい		1371	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アジア 信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 オセアニア 信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中近東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいい		区欠小川	
アジア 信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。  オセアニア 信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中近東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいい		-7711	
ジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 オセアニア 信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中近東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいい		アジア	
す。 オセアニア 信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中近東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいい			
オセアニア   信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。			
域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中南米 信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中近東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいい		オカアーア	
中南米 信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。  アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中近東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。  エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいい		2 67 -7	
<ul> <li>資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。</li> <li>アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。</li> <li>中近東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。</li> <li>エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいい</li> </ul>		中南米	
アフリカ 信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中近東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいい		十一十八 十一十八	
の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 中近東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいい		マフリカ	·
中近東(中東) 信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の 資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング 地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいい		7 7 973	
資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。 エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング 地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいい		山浜車(山車)	
エマージング 信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング 地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいい		中世界(中来)	
地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいい		エフージング	
合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいい		エマーシング	
より。			
			<b>&amp;</b> y

投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズ) にのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資
		でのが対質されるものを除さます。)を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関
	ファンズ	する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをい
		います。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為
		替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載がある
		ものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいま
11 <del>2</del>	П/Я 2 2 E	す。 
対象イン	1	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す
デックス	(日経225(配当	旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	込み) )	日経225(配当込み)は、三菱UFJ国際投信株式会社のファンドにおける定義により、信託約款において、日経
		平均トータルリターン・インデックスに連動する運用成果を
		日指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す
	IOIIX	旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目
	C 47 1B	指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極
		的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは
		逆連動(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)を目指
		す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組
		みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償
		還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等
		の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記
		載があるものをいいます。
		信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求
	型/絶対収益追求型	を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求
	<b>スの</b> 供	を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものを
		いいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

# ファンドの目的

わが国の株式市場(日経平均株価(日経225)(配当込み))の値動きに連動する投資成果をめざします。

# ファンドの特色



日経平均株価(日経225)(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用 を行います。

- 配当込みの日経平均株価(日経225)の値動きを示す「日経平均トータルリターン・インデックス」をベンチマーク(以下「対象インデックス」という場合があります。)とします。
- ファンドの1□当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

## <運用プロセスのイメージ>

## ステップ1:投資対象ユニバースの作成

√ンチマーク採用銘柄を主要投資対象とします。

# ステップ2:ポートフォリオ案の作成

モニタリング結果に加えて、ファンドの資金動向やベンチマーク構成の 変動などを考慮してボートフォリオ案を作成します。

# ステップ3:売買執行

◆ 売買執行の際には、売買コストの抑制に留意します。

#### ステップ4:モニタリング

連の投資行動を分析し、その結果をポートフォリオに反映することで、運用の継続的な改善に努めます。

- 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。
- 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html)でご覧いただけます。



# 主として対象インデックスに採用されているわが国の株式に投資を行います。

● 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

※実際の運用は日経225マザーファンドを通じて行います。



# 年1回の決算時(6月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

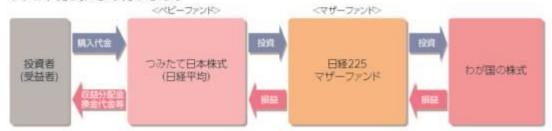
◆ 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配 対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針 とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## ■ファンドの仕組み -

運用は主に日経225マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式へ投資するファミリー ファンド方式により行います。



# ■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブ取引は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資 対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

■ 日経平均トータルリターン・インデックス(日経225(配当込み))とは、東京証券取引所プライム市場上場銘柄のうち代表的な225銘柄を対象として日本経済新聞社により算出、公表される株価指数です。当指数は、増資・権利落ち等の市況とは無関係の株価変動要因を修正して連続性を持たせたものです。当指数に関する知的財産権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は、当指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。当指数は、日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、日本経済新聞社は、当指数自体および当場数を管定する手法に対して、薬佐棒その他一切の知的財産権を有しています。

および当指数を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。 「日経」および当指数を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、すべて日本経済新聞社に帰属しています。 当ファンドは、委託会社等の責任のもとで運用されるものであり、日本経済新聞社は、その運用および当ファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。

日本経済新聞社は、当指数を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。

日本経済新聞社は、当指数の構成銘柄、計算方法、その他当指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2)【ファンドの沿革】

2017年8月16日

設定日、信託契約締結、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割 投資家(受益者) お申込金 収益分配金、解約代金等

販売会社

募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還 金の支払いの取扱い等を行います。

お申込金 収益分配金、解約代金等

受託会社 ( 受託者 )

三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社:日本マスタートラスト

信託銀行株式会社)

信託財産の保管・管理等を行います。

委託会社(委託者) 三菱UFJ国際投信株式会社

信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

投資 損益

マザーファンド

投資 損益

有価証券等

## 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約	運用に関する事項、委託会社および受託会社と
「信託契約」	しての業務に関する事項、受益者に関する事項
	等が定められています。
	なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に
	関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届
	け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益
「投資信託受益権の取扱に関する契約」	分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の
	内容等が定められています。

## 委託会社の概況 (2023年6月末現在)

・金融商品取引業者登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

・設立年月日 1985年8月1日

・資本金

2.000百万円

・沿革

1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会

社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合

併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を

三菱UFJ国際投信株式会社に変更

#### 大株主の状況

ノベル・エッグルン			
株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UF」信託銀行株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

## 2【投資方針】

#### (1)【投資方針】

日経 2 2 5 マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、わが国の株式に直接投資することがあります。

日経225マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として対象インデックスに採用されているわが国の株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

株式以外の資産への実質投資割合(信託財産に属する株式以外の資産の時価総額と信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の総額に占める株式以外の資産の時価総額の割合を乗じて得た額との合計額が信託財産の総額に占める割合)は、原則として信託財産の総額の50%以下とします。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## (2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に 掲げるものとします。

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1 項で定めるものをいいます。以下同じ。)
  - イ.有価証券
  - ロ.デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。)
    - a . 有価証券先物取引等
    - b . スワップ取引
  - 八.約束手形
  - 二. 金銭債権
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ.為替手形

#### 有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とする日経225マザーファンド(「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。)の受益証券のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

- 1.株券または新株引受権証書
- 2.国債証券
- 3.地方債証券
- 4.特別の法律により法人の発行する債券
- 5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新 株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
- 6. 資産の流動化に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいい ます。)
- 7.特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
- 8.協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるもの をいいます。)
- 9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引 法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
- 10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。)

- 11. コマーシャル・ペーパー
- 12.新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。) および新株予約権証券
- 13.外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.から12.の証券または証書の性質を有するもの
- 14.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- 15.投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16.において同じ。)で16.で定めるもの以外のもの
- 16.投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16.に おいて同じ。)または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 17.外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 18.オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 19.預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 21. 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。)
- 22. 外国の者に対する権利で21. の有価証券の性質を有するもの
- 23. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、1.の証券または証書ならびに13.および19.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに16.の証券ならびに13.および19.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### 金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

- 1. 預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
- 3. コール・ローン
- 4 . 手形割引市場において売買される手形
- 5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6.外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの

#### < 日経 2 2 5 マザーファンドの概要 >

## (基本方針)

この投資信託は、日経平均トータルリターン・インデックスと連動する投資成果をめざして運用 を行います。

#### (運用方法)

## 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場されている株式のうち、日経平均トータルリターン・インデックスに採用されている銘柄を主要投資対象とします。

#### 投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。 投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、株式の実質投資比率(組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建て額を加算し、または株価指数先物取引等の売建て額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)は、原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## (投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

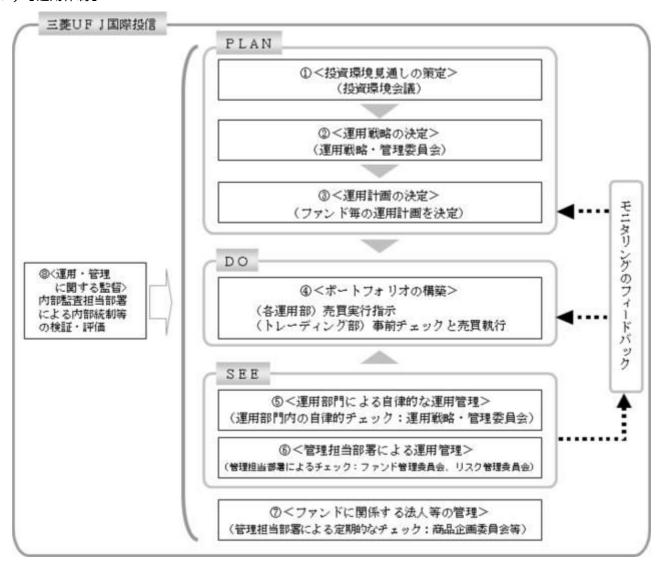
外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

#### (3)【運用体制】



## 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

#### 運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、 で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

## 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。 ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指

示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署(40~60名程度)は、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析、意図した運用成果が得られていない場合にはその原因の分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会における審議を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(10名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html

## (4)【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配 対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用 を行います。

#### (5)【投資制限】

<信託約款に定められた投資制限>

外貨建資産

外貨建資産への投資は行いません。

新株引受権証券および新株予約権証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- b.a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益 証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新 株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

投資信託証券

a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(上場投資信託証券(金融商品取引所に上場等 され、かつ当該取引所において常時売却可能(市場急変等により一時的に流動性が低下して

いる場合を除きます。)な投資信託証券をいいます。)を除きます。以下a.およびb.において同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

b.a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益 証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額 の割合を乗じて得た額とします。

#### スワップ取引

- a. 委託会社は、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b.スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えない ものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの 限りではありません。
- c . スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたとき は、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けること の指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買 戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b.a.の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  - 1.信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
  - 2.株式分割により取得する株券
  - 3. 有償増資により取得する株券
  - 4.売出しにより取得する株券
  - 5.信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債 (新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債 についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことを あらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号 および第8号の定めがあるものをいいます。)の新株予約権に限ります。)の行使により 取得可能な株券
  - 6.信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または 信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(5.に定める ものを除きます。)の行使により取得可能な株券

#### 公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b.a.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c.信託財産の一部解約等の事由により、b.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純 資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借 り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

#### 資金の借入れ

- a.委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支 払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みま す。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資 金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当 該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b.一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日 以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および 償還金の合計額を限度とします。

c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌 営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

#### 投資する株式等の範囲

- a.委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b.a.の規定にかかわらず、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見 書等において上場されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図す ることができます。

# 有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
  - 1.株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  - 2.公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b.a.に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c . 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### デリバティブ取引等

デリバティブ取引等(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。)については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

# 信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### < その他法令等に定められた投資制限 >

・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

#### 3【投資リスク】

# (1)投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、<u>投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。</u>

#### 投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

# 価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して 変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の 下落要因となります。

# 信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

# 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給が ない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または 取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取 引となる可能性があります。

#### 留意事項

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ) の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに

相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の 下落要因となります。

- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象 とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファン ドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・ファンドは、日経平均トータルリターン・インデックスの動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること等の要因によりカイ離を生じることがあります。

## (2)投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から 独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管 理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善 策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の 状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

EDINET提出書類

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

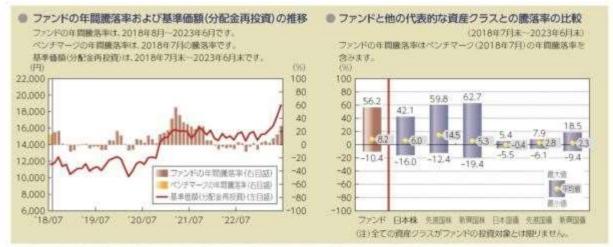
内部監查担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

\*組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

# ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時(に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間機落率は、校引前の分配金を両投資したものとみなして計算した年間機落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した 年間機落率とは異なる場合があります。

ベンチマークの年間騰落率は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。 上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

#### 代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東庭株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに 投資対象としての機能性を有するマーケット・ペンチマーフで、浮動株ペースの時価総割 加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は 商標は、株式会社、IPX総研又は株式会社、IPX総研の関連会社、以下「JPX」という。)の知的 財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ 及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進園で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する 著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・ インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc、が開発した 株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本面債	NOMURA-BPI(面價)	NOMURA-BPI(間債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BP(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、民社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
(除く日本) 日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加 インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポン 本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。この データは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは 正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または過		FTSE世界関係インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデック次に対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰職します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMプローバル・ ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の 代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や 発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰觸します。

(注) 南外の指数は、為替ヘッジなしによる役債を想定して、円換算しています。

#### 4【手数料等及び税金】

#### (1)【申込手数料】

ありません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関

する事務手続等です。

#### (2)【換金(解約)手数料】

かかりません。

換金(解約)手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

#### (3)【信託報酬等】

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.1980%(税抜0.1800%)の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。
  - 1万口当たりの信託報酬:保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/365) 上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。
- ・信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分(税抜)は、以下の通りです。

支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.08%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価 額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.08%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.02%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用 指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

#### (4)【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、 借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産 中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用(消費税等相当額を含みます。)は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産(投資している投資信託を含みます。)の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等(消費税等相当額を含みます。)、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

(注)手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

## (5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されませ

h.

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除の適用があります。)・申告分離課税を選択することもできます。

# 2.解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益 (譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。ファンドは「つみたてNISA(非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISA、ジュニアNISAおよびつみたてNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

上記は2023年12月末までの制度となります。

2024年1月1日以降、NISAの拡充・恒久化が図られ、公募株式投資信託は一定の要件を満たした場合に当該制度の適用対象となります。ファンドはNISA(少額投資非課税制度)の「成長投資枠(特定非課税管理勘定)およびつみたて投資枠(特定累積投資勘定)」の対象となる予定です。

販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

NISAの「成長投資枠およびつみたて投資枠」をご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

(\*)確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

## 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者 の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2023年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## (参考情報)ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2022年6月28日~2023年6月26日)における 当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.20%	0.20%	0.00%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

## 5【運用状況】

【つみたて日本株式(日経平均)】

### (1)【投資状況】

2023年 6月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	69,815,647,105	99.99
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		3,501,629	0.01
純資産総額		69,819,148,734	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【投資資産】

# 【投資有価証券の主要銘柄】

a評価額上位30銘柄

2023年 6月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受 益証券	日経225マザーファンド	15,096,580,700	4.5514	68,710,577,398	4.6246	69,815,647,105	99.99

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類/業種別投資比率

2023年 6月30日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

# (3)【運用実績】

#### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および2023年6月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

		純資産総額		基準 (1万口当たり)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(2018年 6月25日)	785,749,306	785,749,306	11,486	11,486
第2計算期間末日	(2019年 6月25日)	5,018,834,392	5,018,834,392	11,115	11,115
第3計算期間末日	(2020年 6月25日)	13,130,808,499	13,130,808,499	11,912	11,912
第4計算期間末日	(2021年 6月25日)	28,068,812,458	28,068,812,458	15,764	15,764
第5計算期間末日	(2022年 6月27日)	40,823,315,459	40,823,315,459	14,822	14,822

第6計算期間末日	(2023年 6月26日)	68,029,770,507	68,029,770,507		18,405
	2022年 6月末日	40,528,120,302		14,577	
	7月末日	44,058,156,855		15,353	
	8月末日	45,795,739,160		15,518	
	9月末日	43,951,769,131		14,445	
	10月末日	48,109,006,781		15,360	
	11月末日	50,019,611,326		15,573	
	12月末日	48,199,657,182		14,551	
	2023年 1月末日	51,945,937,885		15,236	
	2月末日	53,485,897,104		15,308	
	3月末日	56,519,322,149		15,783	
	4月末日	59,183,419,406		16,241	
	5月末日	63,960,304,227		17,388	
	6月末日	69,819,148,734		18,700	

# 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円

# 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	14.86
第2計算期間	3.23
第3計算期間	7.17
第4計算期間	32.33
第5計算期間	5.97
第6計算期間	24.17

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

# (4)【設定及び解約の実績】

|--|

第1計算期間	712,205,934	28,131,615	684,074,319
第2計算期間	4,078,721,098	247,260,240	4,515,535,177
第3計算期間	7,764,575,102	1,256,707,049	11,023,403,230
第4計算期間	10,008,314,039	3,225,868,756	17,805,848,513
第5計算期間	12,506,089,578	2,768,931,901	27,543,006,190
第6計算期間	13,726,900,830	4,307,111,267	36,962,795,753

(参考)

日経225マザーファンド

投資状況

2023年 6月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	373,137,706,860	98.03
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		7,498,496,085	1.97
純資産総額		380,636,202,945	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2023年 6月30日現在

(単位:円)

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	7,496,420,000	1.97

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a評価額上位30銘柄

2023年 6月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	1,143,000	34,081.02	38,954,605,860	36,720.00	41,970,960,000	11.03
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	1,143,000	18,678.25	21,349,239,750	20,560.00	23,500,080,000	6.17
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通 信業	2,286,000	5,239.31	11,977,062,660	6,773.00	15,483,078,000	4.07

							有価証券	届出書(内国投	<u>資信託</u>
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	762,000	14,418.00	10,986,516,000	19,150.00	14,592,300,000	3.83
日本	株式	ダイキン工業	機械	381,000	27,879.90	10,622,241,900	29,265.00	11,149,965,000	2.93
日本	株式	KDDI	情報・通 信業	2,286,000	4,486.61	10,256,390,460	4,450.00	10,172,700,000	2.67
日本	株式	ファナック	電気機器	1,905,000	4,780.30	9,106,471,500	5,032.00	9,585,960,000	2.52
日本	株式	信越化学工業	化学	1,905,000	4,273.50	8,141,017,500	4,768.00	9,083,040,000	2.39
日本	株式	テルモ	精密機器	1,524,000	4,243.55	6,467,170,200	4,562.00	6,952,488,000	1.83
日本	株式	TDK	電気機器	1,143,000	5,263.70	6,016,409,100	5,567.00	6,363,081,000	1.67
日本	株式	京セラ	電気機器	762,000	7,612.44	5,800,679,280	7,791.00	5,936,742,000	1.56
日本	株式	リクルートホールディング ス	サービス 業	1,143,000	4,414.97	5,046,310,710	4,563.00	5,215,509,000	1.37
日本	株式	第一三共	医薬品	1,143,000	4,868.96	5,565,221,280	4,550.00	5,200,650,000	1.37
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	381,000	13,601.59	5,182,205,790	12,965.00	4,939,665,000	1.30
日本	株式	中外製薬	医薬品	1,143,000	3,708.22	4,238,495,460	4,086.00	4,670,298,000	1.23
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機 器	1,905,000	1,952.84	3,720,160,200	2,308.50	4,397,692,500	1.16
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	1,905,000	2,306.81	4,394,473,050	2,149.00	4,093,845,000	1.08
日本	株式	日東電工	化学	381,000	10,105.32	3,850,126,920	10,630.00	4,050,030,000	1.06
日本	株式	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通 信業	1,905,000	1,983.64	3,778,834,200	2,007.00	3,823,335,000	1.00
日本	株式	バンダイナムコホールディ ングス	その他製 品	1,143,000	3,397.94	3,883,845,420	3,321.00	3,795,903,000	1.00
日本	株式	セコム	サービス 業	381,000	9,443.60	3,598,011,600	9,739.00	3,710,559,000	0.97
日本	株式	エーザイ	医薬品	381,000	8,468.63	3,226,548,030	9,724.00	3,704,844,000	0.97
日本	株式	デンソー	輸送用機 器	381,000	8,665.00	3,301,365,000	9,645.00	3,674,745,000	0.97
日本	株式	オリンパス	精密機器	1,524,000	2,298.45	3,502,837,800	2,266.00	3,453,384,000	0.91
日本	株式	オムロン	電気機器	381,000	8,519.63	3,245,979,030	8,768.00	3,340,608,000	0.88
日本	株式	本田技研工業	輸送用機 器	762,000	3,967.17	3,022,983,540	4,341.00	3,307,842,000	0.87
日本	株式	富士フイルムホールディン グス	化学	381,000	8,300.28	3,162,406,680	8,541.00	3,254,121,000	0.85
日本	株式	HOYA	精密機器	190,500	16,272.71	3,099,951,255	17,075.00	3,252,787,500	0.85
日本	株式	キッコーマン	食料品	381,000	8,398.64	3,199,881,840	8,192.00	3,121,152,000	0.82
日本	株式	SMC	機械	38,100	74,993.58	2,857,255,398	79,480.00	3,028,188,000	0.80

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

# b 全銘柄の種類/業種別投資比率

#### 2023年 6月30日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	水産・農林業	0.06
	鉱業	0.06
	建設業	1.60
	食料品	3.32
	繊維製品	0.11
	パルプ・紙	0.07
	化学	6.76
	医薬品	6.56

石油・石炭製品	0.17
ゴム製品	0.75
ガラス・土石製品	0.77
鉄鋼	0.08
非鉄金属	0.70
金属製品	0.02
機械	5.67
電気機器	24.61
輸送用機器	4.47
精密機器	3.86
その他製品	2.56
電気・ガス業	0.15
陸運業	1.31
海運業	0.31
空運業	0.35
倉庫・運輸関連業	0.18
情報・通信業	10.14
卸売業	3.10
小売業	12.51
	0.58
証券、商品先物取引業	0.21
 保険業	0.85
 その他金融業	0.73
不動産業	0.99
ーー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4.42
小計	98.03
	98.03

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

合計

## その他投資資産の主要なもの

2023年 6月30日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額(円)	評価金額(円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引		日経225先物 23年09月 限	買建	226	円	7,433,696,740	7,496,420,000	1.97

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

# 参考情報



2023年6月30日現在

#### ■基準価額・純資産の推移 2017年8月16日(設定日)~2023年6月30日 22,000 1,600 20,000 1,400 18,000 1.200 16,000 1,000 14,000 800 600 12,000 10,000 400 200 8.000 6,000 O 22/08 18/08 19/08 20/08 21/08

基準循額[左目盛]

- ■基準価額・純資産
- 18,700円 698.1億円
- 純資産総額は表示桁未満切捨て

## ■分配の推移

- >2 CD->1E IS	
2023年 6月	0円
2022年 6月	0円
2021年 6月	0円
2020年 6月	0円
2019年 6月	0円
2018年 6月	0円
設定来累計	0円

分配金は1万口当たり、税引前

- 基準価額は10,000を起点として表示
- ・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

純資産銀額【右目盛】

# ■主要な資産の状況

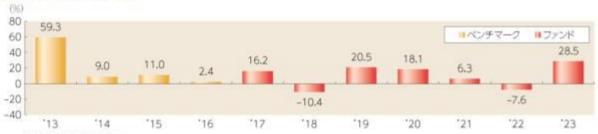
	組入上位業種	比率
1	電気機器	24.6%
2	小売業	12.5%
3	情報·通信業	10.1%
4	化学	6.8%
5	医薬品	6.6%
6	機械	5.7%
7	輸送用機器	4.5%
8	サービス業	4.4%
9	精密機器	3.9%
10	食料品	3.3%

	粗入上位銘柄	業種	比率
1	ファーストリティリング	小売業	11.0%
2	東京エレクトロン	電気機器	6.2%
3	ソフトバンクグループ	情報·通信業	4.1%
4	アドバンテスト	電気機器	3.8%
5	ダイキン工業	機械	2.9%
6	KDDI	情報・通信樂	2.7%
7	ファナック	電気機器	2.5%
8	信越化学工業	化学	2.4%
9	テルモ	精密機器	1.8%
10	TDK	電気機器	1,7%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引 (資建)	2.0%

- •各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

# ■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- •2017年は設定日から年末までの、2023年は年初から6月30日までの収益率を表示
- •2016年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。 ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。 運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

#### 1【申込(販売)手続等】

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、1円以上1円単位

申込価額

取得申込受付日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間:営業日の9:00~17:00)

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス https://www.am.mufg.jp/

申込手数料

ありません。

#### 申认方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(累積投資コース)があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

#### 申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会 社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の 事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販 売会社にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては上記と異なる取扱いをしている場合があります。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの 受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。 また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況 動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。

申込(販売)手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

#### 2【換金(解約)手続等】

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

#### 解約単位

販売会社が定める単位

確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については、1口単位

#### 解約価額

解約請求受付日の基準価額

# 信託財産留保額

ありません。

#### 解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

#### 解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間:営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス https://www.am.mufg.jp/

#### 支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

#### 解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については上記と異なる取扱いをしている場合があります。

#### 解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。 その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金(解約)手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

#### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

#### 基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額: 受益権総口数

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入 有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または

一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

(資産の評価方法)

・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券 原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場(外国で取引されているものについ ては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場)で評価 します。

· 転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会 発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情 報会社の提供する価額のいずれかの価額(外国で取引されているものについては、原則とし て、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業 者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額)で評価し ます。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額(売気配相場を除く。)または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

- ・投資信託証券(上場投資信託証券/不動産投資信託証券を除く。) 原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。
- ・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

#### 基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

## 基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間:営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス https://www.am.mufg.jp/

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

## (3)【信託期間】

無期限(2017年8月16日設定)

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

#### (4)【計算期間】

毎年6月26日から翌年6月25日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合、各計 算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。 なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

## (5)【その他】

#### ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。 (任意償還)

- ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、 対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業 務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ま す。

#### 信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きに したがいます。

## ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還(信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。)、信託約款の変更または併合(変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。)をしようとする場合には、書面による決議(「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

#### 反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

#### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

#### 運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者 に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還 等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

## 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

#### 信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

https://www.am.mufg.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の 公告は、日本経済新聞に掲載します。

## 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

#### (1)収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

分配金受取コース(一般コース)

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日 (原則として決算日から起算して5営業日以内)から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース(累積投資コース)

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

#### (2)償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(休業日の場合

EDINET提出書類

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

は翌営業日)から起算して5営業日以内)から、販売会社において、受益者に支払います。 ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はそ の権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

# (3)換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金(解約)請求する権利を有します。 くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」を参照してください。

#### 第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2022年6月28日から2023年6月26日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

# 【つみたて日本株式(日経平均)】

# (1)【貸借対照表】

		(単位:円)
	第5期 [ 2022年 6月27日現在 ]	第6期 [ 2023年 6月26日現在 ]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	52,016,924	116,463,144
親投資信託受益証券	40,820,396,468	68,024,825,935
未収入金	1,224,740	22,898,218
流動資産合計	40,873,638,132	68,164,187,297
資産合計	40,873,638,132	68,164,187,297
負債の部		
流動負債		
未払解約金	12,590,574	77,728,835
未払受託者報酬	4,132,765	6,208,955
未払委託者報酬	33,062,071	49,671,610
未払利息	64	292
その他未払費用	537,199	807,098
流動負債合計	50,322,673	134,416,790
負債合計	50,322,673	134,416,790
純資産の部		
元本等		
元本	27,543,006,190	36,962,795,753
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	13,280,309,269	31,066,974,754
(分配準備積立金)	5,184,063,602	14,609,678,812
元本等合計	40,823,315,459	68,029,770,507
純資産合計	40,823,315,459	68,029,770,507
負債純資産合計	40,873,638,132	68,164,187,297

# (2)【損益及び剰余金計算書】

		<u>(単位:円)</u>
	第5期 自 2021年 6月26日 至 2022年 6月27日	第6期 自 2022年 6月28日 至 2023年 6月26日
営業収益		
受取利息	111	227
有価証券売買等損益	1,988,819,491	12,910,041,817
営業収益合計	1,988,819,380	12,910,042,044
- 営業費用		
支払利息	8,597	32,085
受託者報酬	7,604,523	11,306,726
委託者報酬	60,836,101	90,453,697
その他費用	988,471	1,469,739
営業費用合計	69,437,692	103,262,247
営業利益又は営業損失( )	2,058,257,072	12,806,779,797
経常利益又は経常損失( )	2,058,257,072	12,806,779,797
当期純利益又は当期純損失()	2,058,257,072	12,806,779,797
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額( )	108,829,184	515,060,171
期首剰余金又は期首欠損金()	10,262,963,945	13,280,309,269
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,537,868,676	7,616,901,541
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	6,537,868,676	7,616,901,541
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,571,095,464	2,121,955,682
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	1,571,095,464	2,121,955,682
分配金	<u> </u>	<u> </u>
期末剰余金又は期末欠損金()	13,280,309,269	31,066,974,754

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価 額で評価しております。

2.その他財務諸表作成のための基礎とファンドの計算期間 なる事項

当ファンドは、原則として毎年6月25日を計算期間の末日としておりますが、前 計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は2022年 6月28日から2023年 6月26日までとなっております。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識 別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

		第5期 [2022年 6月27日現在]	第6期 [2023年 6月26日現在]
1	期首元本額	17,805,848,513円	-
ļ' .	期中追加設定元本額	12,506,089,578円	
	期中一部解約元本額	2,768,931,901円	
2 .	受益権の総数	27,543,006,190□	36,962,795,753□

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期	第6期
自 2021年 6月26日	自 2022年 6月28日
至 2022年 6月27日	至 2023年 6月26日
至 2022年 0月27日	至 2023年 0月20日

## 1.分配金の計算過程

73 10 20 10 11 71 72 12		
項目		
費用控除後の配当等収益額	А	601,948,563円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	円
収益調整金額	С	8,096,245,667円
分配準備積立金額	D	4,582,115,039円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,280,309,269円
当ファンドの期末残存口数	F	27,543,006,190□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,821円
1万口当たり分配金額	Н	円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円

## 1.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	1,084,241,116円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	8,961,109,637円
収益調整金額	С	16,457,295,942円
分配準備積立金額	D	4,564,328,059円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	31,066,974,754円
当ファンドの期末残存口数	F	36,962,795,753口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,404円
1万口当たり分配金額	Н	円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円

第5期	第6期
自 2021年 6月26日	自 2022年 6月28日
至 2022年 6月27日	至 2023年 6月26日

## (金融商品に関する注記)

## 1 金融商品の状況に関する事項

	66 - HB	66 - UD
	第5期	第6期
区分	自 2021年 6月26日	自 2022年 6月28日
	至 2022年 6月27日	至 2023年 6月26日
1 . 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法	同左
	人に関する法律」(昭和26年法律第198	
	号)第2条第4項に定める証券投資信託	
	であり、有価証券等の金融商品への投資	
	を信託約款に定める「運用の基本方針 」	
	に基づき行っております。	
2.金融商品の内容及び当該金融商品に	当ファンドは、親投資信託受益証券に	同左
係るリスク	投資しております。当該投資対象は、価	
	格変動リスク等の市場リスク、信用リス	
	クおよび流動性リスクに晒されておりま	
	<del>す</del> 。	
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切	ファンドのコンセプトに応じて、適切
	にコントロールするため、委託会社で	にコントロールするため、委託会社で
	は、運用部門において、ファンドに含ま	は、運用部門において、ファンドに含ま
	れる各種投資リスクを常時把握しつつ、	れる各種投資リスクを常時把握しつつ、
	ファンドのコンセプトに沿ったリスクの	ファンドのコンセプトに沿ったリスクの
	範囲で運用を行っております。	範囲で運用を行っております。
	また、運用部から独立した管理担当部	また、運用部から独立した管理担当部
	署によりリスク運営状況のモニタリング	署によりリスク運営状況のモニタリング
	等のリスク管理を行っており、この結果	等のリスク管理を行っており、この結果
	は運用管理委員会等を通じて運用部門に	はリスク管理委員会等を通じて運用部門
	フィードバックされます。	にフィードバックされます。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

Γ/\	第5期	第6期
区分	[2022年 6月27日現在]	[2023年 6月26日現在]
	時価で計上しているためその差額はあ りません。	同左
	(1)有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方 針に係る事項に関する注記)に記載して おります。	(1)有価証券 同左
	(2)デリバティブ取引	(2)デリバティブ取引

		有侧征分用山音(内凹仅具后式
区分	第5期	第6期
	[ 2022年 6月27日現在 ]	[2023年 6月26日現在]
	デリバティブ取引は、該当事項はあり	同左
	ません。	
	(3)上記以外の金融商品	(3)上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品(コールローン	同左
	等)は、短期間で決済され、時価は帳簿	
	価額と近似していることから、当該金融	
	商品の帳簿価額を時価としております。 	
3.金融商品の時価等に関する事項につ	金融商品の時価の算定においては一定	同左
いての補足説明	の前提条件等を採用しているため、異な	
	る前提条件等によった場合、当該価額が	
	異なることもあります。	

## (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第5期 [ 2022年 6月27日現在 ]	第6期 [ 2023年 6月26日現在 ]	
<b>个里</b> 光月	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
親投資信託受益証券	1,942,920,743	12,730,648,517	
合計	1,942,920,743	12,730,648,517	

## (デリバティブ取引に関する注記) 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第5期 [ 2022年 6月27日現在 ]	第6期 [ 2023年 6月26日現在 ]
1口当たり純資産額	1.4822円	1.8405円
(1万口当たり純資産額)	(14,822円)	(18,405円)

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

## (2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益 証券	日経225マザーファンド	14,945,584,079	68,024,825,935	
	合計	14,945,584,079	68,024,825,935	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## 日経225マザーファンド

## 貸借対照表

	(単位:円)
	[2023年 6月26日現在]
流動資産	
コール・ローン	7,172,505,545
株式	367,626,191,340
派生商品評価勘定	50,476,000
未収入金	5,989,000
未収配当金	1,164,208,260
前払金	25,507,400
差入委託証拠金	312,000,000
流動資産合計	376,356,877,545
資産合計	376,356,877,545
負債の部	

	[2023年 6月26日現在]
派生商品評価勘定	86,362,850
未払金	1,934,659,400
未払解約金	213,945,085
未払利息	18,027
流動負債合計	2,234,985,362
負債合計	2,234,985,362
純資産の部	
元本等	
元本	82,198,013,768
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	291,923,878,415
元本等合計	374,121,892,183
純資産合計	374,121,892,183
負債純資産合計	376,356,877,545

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取
	引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。
方法	

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

	[2023年 6月26日現在]
1. 期首	2022年 6月28日
期首元本額	86,695,773,308F
期中追加設定元本額	36,027,220,851円
期中一部解約元本額	40,524,980,391円
元本の内訳	
インデックス・タイプ(ミリオン)	721,587,492円
三菱UFJ インデックス225オープン	27,073,105,961円
三菱UFJ インデックス225オープン(確定拠出年金)	3,764,386,973円
eMAXIS 日経225インデックス	9,332,134,325円
つみたて日本株式(日経平均)	14,945,584,079円
e M A X I S S l i m 国内株式(日経平均)	7,240,497,211円
夢楽章 日経平均オープン	1,322,819,442円
インデックスファンド225VA2(適格機関投資家限定)	32,918,398円
インデックスファンド225	15,703,641,394円

		[2023年 6月26日現在]	
	インデックスファンド 2 2 5 V A	683,718,448円	
	<dc>インデックスファンド225</dc>	1,377,620,045円	
	合計	82,198,013,768円	
2 .	受益権の総数	82,198,013,768□	

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2022年 6月28日 至 2023年 6月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号) 第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の 市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
	当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3 .金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、 運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等 のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門に フィードバックされます。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年 6月26日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券
	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載してお ります。
	(2)デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。
	(3)上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額 と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

区分	[2023年 6月26日現在]		
3.金融商品の時価等に関する事項につ	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる		
いての補足説明	前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。		

## (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[2023年 6月26日現在]	
世典 当期間の損益に含まれた評価差額(F		
株式		17,927,859,528
合計		17,927,859,528

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

### 株式関連

[2023年 6月26日現在]

	区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
				うち1年超		
	市場取引	株価指数先物取引				
		買建	6,533,127,400		6,497,350,000	35,777,400
Ī		合計	6,533,127,400		6,497,350,000	35,777,400

### (注)時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。 原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表 されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	[ 2023年 6月26日現在 ]
1口当たり純資産額	4.5515円
(1万口当たり純資産額)	(45,515円)

## 附属明細表

# 第 1 有価証券明細表 (1)株式

	A6 17	14 - 15 18 1	 評	評価額	
	銘 柄	株式数	単価	金額	備考
1332	ニッスイ	381,000	659.00	251,079,000	
1605	INPEX	152,400	1,606.00	244,754,400	
1721	コムシスホールディングス	381,000	2,790.50	1,063,180,500	
1801	大成建設	76,200	4,891.00	372,694,200	
1802	大林組	381,000	1,206.00	459,486,000	
1803	清水建設	381,000	893.20	340,309,200	
1808	長谷工コーポレーション	76,200	1,729.50	131,787,900	
1812	鹿島建設	190,500	2,095.50	399,192,750	
1925	大和ハウス工業	381,000	3,800.00	1,447,800,000	
1928	積水ハウス	381,000	2,842.00	1,082,802,000	
1963	日揮ホールディングス	381,000	1,802.50	686,752,500	
2002	日清製粉グループ本社	381,000	1,825.00	695,325,000	
2269	明治ホールディングス	152,400	3,254.00	495,909,600	
2282	日本八ム	190,500	3,899.00	742,759,500	
2501	サッポロホールディングス	76,200	3,763.00	286,740,600	
2502	アサヒグループホールディングス	381,000	5,641.00	2,149,221,000	
2503	キリンホールディングス	381,000	2,179.00	830,199,000	
2531	宝ホールディングス	381,000	1,114.00	424,434,000	
2801	キッコーマン	381,000	8,404.00	3,201,924,000	
2802	味の素	381,000	5,774.00	2,199,894,000	
2871	ニチレイ	190,500	3,126.00	595,503,000	
2914	日本たばこ産業	381,000	3,239.00	1,234,059,000	
3401	帝人	76,200	1,382.00	105,308,400	
3402	東レ	381,000	789.10	300,647,100	
3861	王子ホールディングス	381,000	556.30	211,950,300	
3863	日本製紙	38,100	1,205.00	45,910,500	
3405	クラレ	381,000	1,392.00	530,352,000	
3407	旭化成	381,000	957.90	364,959,900	
4004	レゾナック・ホールディングス	38,100	2,287.00	87,134,700	
4005	住友化学	381,000	440.10	167,678,100	
4021	日産化学	381,000	6,092.00	2,321,052,000	
4042	東ソー	190,500	1,703.50	324,516,750	
4043	トクヤマ	76,200	2,340.50	178,346,100	

4061   ドンカ						正券届出書(内国投資信
### 1483	4061	デンカ	76,200	2,636.50	200,901,300	
4188   選安 アミカルグループ	4063 1	信越化学工業	1,905,000	4,636.00	8,831,580,000	
4208   UBE   38,100   2,441.00   93,002,100     4452   花王   381,000   5,338.00   2,033,778,000     4631   DIC   38,100   2,633.00   100,317,300     4901   富士フィルムホールディングス   381,000   8,542.00   3,254,602,000     4911   寛生堂   381,000   6,646.00   2,532,126,000     4918   同生堂   381,000   1,035.00   1,040,701,500     4850   日東聖工   381,000   2,731.50   1,040,701,500     4503   アステラス製薬   1,905,000   2,189.00   4,170,045,000     4503   アステラス製薬   1,905,000   2,189.00   4,170,045,000     4503   中外製薬   1,143,000   4,200.00   4,800,600,600     4507   塩野穀製薬   381,000   9,550.00   3,638,550,000     4508   第一三共   1,143,000   4,596.00   3,638,550,000     4578   大塚ホールディングス   381,000   4,558.00   3,638,550,000     5079   出発資産   152,400   2,887.00   485,406,800     5070   日下を日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、	4183	三井化学	76,200	4,164.00	317,296,800	
4452   花王	4188	三菱ケミカルグループ	190,500	847.00	161,353,500	
4631   DIC   38,100   2,633.00   100,317,300   14901   富士フイルムホールディングス   381,000   8,542.00   3,254,502.000   3,254,502.000   3,254,502.000   3,254,502.000   3,254,502.000   3,254,502.000   3,254,502.000   3,254,502.000   3,254,502.000   3,254,502.000   3,254,502.000   3,254,502.000   3,254,502.000   3,254,502.000   3,2532,126,000   3,2532,126,000   3,2532,126,000   3,2532,126,000   3,2532,126,000   3,2532,126,000   3,2532,126,000   3,2532,126,000   3,2532,126,000   3,2532,126,000   3,2532,126,000   3,2532,126,000   4,170,045,000   4,548.00   1,732,788,000   7,7550,000   2,731,344,000   4,505   4,170,045,000   4,505   4,170,045,000   4,505   4,170,045,000   4,505   4,170,045,000   4,505   4,170,045,000   4,505   4,170,045,000   4,505   4,170,045,000   4,507   4	4208	U B E	38,100	2,441.00	93,002,100	
4901   富士フィルムホールディングス   381,000   8,542.00   3,254,502,000   4911   資生堂   381,000   6,646.00   2,532,126,000   6888   日東電工   381,000   10,535.00   4,013,835,000   4,548.00   1,732,788,000   4,548.00   1,732,788,000   4,548.00   1,732,788,000   4,548.00   1,732,788,000   4,548.00   1,732,788,000   4,548.00   1,732,788,000   4,548.00   1,732,788,000   4,548.00   4,170,045,000   4,548.00   4,170,045,000   4,548.00   4,170,045,000   4,549.00   4,170,045,000   4,549.00   4,170,045,000   4,549.00   4,170,045,000   4,549.00   4,200.00   4,200.00   4,800,600,000   4,549.00   4,200.00   4,800,600,000   4,549.00   4,595.00   3,638,550,000   4,557.00   4,595.00   3,638,550,000   4,557.00   4,595.00   5,252,085,000   4,557.00   4,595.00   5,252,085,000   4,500.00   4,	4452	花王	381,000	5,338.00	2,033,778,000	
4911   資生堂   381,000   6,646.00   2,532,126,000     6988   日東電工   381,000   10,535.00   4,013,835,000     4151   協和キリン   381,000   2,731.50   1,040,701,500     4502   武田薬品工業   381,000   4,548.00   1,732,788,000     4503   アステラス製薬   1,905,000   2,189.00   4,170,045,000     4506   住友ファーマ   381,000   656.60   250,164,600     4507   塩野義製薬   381,000   6,224.00   2,371,344,000     4519   中外製薬   1,143,000   4,200.00   4,800,600,000     4523   エーザイ   381,000   9,550.00   3,638,550,000     4568   第一三共   1,143,000   4,585.00   5,252,085,000     5079   出光興産   152,400   2,857.00   435,406,800     5019   出光興産   152,400   2,857.00   435,406,800     5020   ENEOSホールディングス   381,000   5,931.00   5,931.00   593,598,000     5101   横浜ゴム   190,500   3,116.00   593,598,000     5102   日本電気研子   114,300   5,331.00   2,259,711,000     5201   日本電気研子   114,300   2,573.00   294,093,900     5224   日本電気研子   114,300   2,573.00   294,093,900     5232   住友大阪セメント   38,100   3,607.00   137,426,700     5233   太平洋セメント   38,100   2,751.50   104,832,150     5333   日本碍子   38,100   1,279.00   487,299,000     5332   TOTO   190,500   4,332.00   825,246,000     5401   日本製鉄   38,100   1,279.00   487,299,000     5411   J F E ホールディングス   38,100   1,295.50   49,358,550     5411   J F E ホールディングス   38,100   3,297.00   125,615,700     5712   巨変マテリアル   38,100   2,599.00   99,021,900     5713   住友金属鉱山   190,500   4,571.00   870,775,500     5714   D OWAホールディングス   76,200   4,415.00   336,423,000	4631	DIC	38,100	2,633.00	100,317,300	
6988 日東電工   381,000	4901	富士フイルムホールディングス	381,000	8,542.00	3,254,502,000	
4151 協和キリン	4911	資生堂	381,000	6,646.00	2,532,126,000	
4502   武田薬品工業	6988 I	日東電工	381,000	10,535.00	4,013,835,000	
4503   アステラス製薬	4151	協和キリン	381,000	2,731.50	1,040,701,500	
4506 住女ファーマ   381,000   656.60   250,164,600   4507   塩野義製薬   381,000   6,224.00   2,371,344,000   4519   中外製薬   1,143,000   4,200.00   4,800,600,000   4523   エーザイ   381,000   9,550.00   3,638,550,000   4568   第一三共   1,143,000   4,595.00   5,252,085,000   4578   大塚ホールディングス   381,000   5,381.00   2,050,161,000   301   301,000   2,857.00   435,406,800   201   301   301,000   485.30   184,899,300   485.30   184,899,300   5101   横浜ゴム   190,500   3,116.00   593,598,000   5101   457,000   5,234.00   398,830,800   5,234.00   398,830,800   5202   日本板硝子   381,000   6,224,033,000   2,259,711,000   5214   日本電気硝子   114,300   2,573.00   294,093,900   5232   住女大阪セメント   38,100   3,607.00   137,426,700   5233   太平洋セメント   38,100   2,751.50   104,832,150   5301   東海カーボン   381,000   1,279.00   487,299,000   5332   TOTO   190,500   4,332.00   825,246,000   5333   日本観子   381,000   1,754.00   668,274,000   540   640   740   640   750   647,550   5411   JFEホールディングス   38,100   1,295.50   49,358.550   5411   JFEホールディングス   38,100   3,297.00   125,615,700   5713   住女金属鉱業   38,100   2,599.00   99,021,900   5713   住女金属鉱山   190,500   4,571.00   870,775,500   5714   DOWAホールディングス   76,200   4,415.00   336,423,000   5714   DOWAホールディングス   76,200   4,415.00   336,423,000   5714   DOWAホールディングス   76,200   4,415.00   336,423,000   376,220,000   5714   DOWAホールディングス   76,200   4,415.00   336,423,000   376,220,000   5714	4502 ī	武田薬品工業	381,000	4,548.00	1,732,788,000	
4507   短野義製薬	4503	アステラス製薬	1,905,000	2,189.00	4,170,045,000	
4519 中外製薬	4506 1	住友ファーマ	381,000	656.60	250,164,600	
A523 エーザイ   381,000   9,550.00   3,638,550,000   4588 第一三共   1,143,000   4,595.00   5,252,085,000   4578 太塚ホールディングス   381,000   5,381.00   2,050,161,000   5019   出光興産   152,400   2,857.00   435,406,800   5020   ENEOSホールディングス   381,000   485.30   184,899,300   5101 横浜ゴム   190,500   3,116.00   593,598,000   5108 プリデストン   381,000   5,931.00   2,259,711,000   5201   AGC   76,200   5,234.00   398,830,800   5202   日本板硝子   38,100   630.00   24,003,000   5214   日本電気硝子   114,300   2,573.00   294,093,900   5232   住友大阪セメント   38,100   3,607.00   137,426,700   5233   太平洋セメント   38,100   2,751.50   104,832,150   5301 東海カーボン   381,000   1,279.00   487,299,000   5332   TOTO   190,500   4,332.00   825,246,000   5333   日本碍子   381,000   1,754.00   668,274,000   5401   日本製鉄   38,100   1,295.50   49,358,550   5401   日本製鉄   38,100   1,295.50   49,358,550   5401   日本製鉄   38,100   1,985.50   75,647,550   5541   大平洋金属   38,100   3,297.00   125,615,700   5711   三菱マテリアル   38,100   2,599.00   99,021,900   5713   住友金属鉱山   190,500   4,415.00   336,423,000   5714   DOWAホールディングス   76,200   4,415.00   336,423,000	4507 ±		381,000	6,224.00	2,371,344,000	
4568 第一三共	4519	——————————————— 中外製薬	1,143,000	4,200.00	4,800,600,000	
A578   大塚ホールディングス   381,000   5,381.00   2,050,161,000   5019   出光興産   152,400   2,857.00   435,406,800   5020   E N E O S ホールディングス   381,000   485.30   184,899,300   5101   横浜ゴム   190,500   3,116.00   593,598,000   5108   ブリヂストン   381,000   5,931.00   2,259,711,000   5201   A G C   76,200   5,234.00   398,830,800   5202   日本板硝子   38,100   630.00   24,003,000   5214   日本電気硝子   114,300   2,573.00   294,093,900   5232   住友大阪セメント   38,100   3,607.00   137,426,700   5233   太平洋セメント   38,100   2,751.50   104,832,150   5301   東海カーボン   381,000   1,279.00   487,299,000   5332   T O T O   190,500   4,332.00   825,246,000   5333   日本得子   381,000   1,754.00   668,274,000   5401   日本製鉄   38,100   2,923.50   111,385,350   5406   神戸製鋼所   38,100   1,295.50   49,358,550   5411   J F E ホールディングス   38,100   1,514.00   57,683,400   5706   三井金属鉱業   38,100   2,599.00   99,021,900   5713   住友金属鉱山   190,500   4,415.00   336,423,000   5714   D O W A ボールディングス   76,200   4,415.00   336,423,000	4523	エーザイ	381,000	9,550.00	3,638,550,000	
5019 出光興産	4568	—————————————————————————————————————	1,143,000	4,595.00	5,252,085,000	
5020       ENEOSホールディングス       381,000       485.30       184,899,300         5101       横浜ゴム       190,500       3,116.00       593,598,000         5108       ブリヂストン       381,000       5,931.00       2,259,711,000         5201       A G C       76,200       5,234.00       398,830,800         5202       日本板硝子       38,100       630.00       24,003,000         5214       日本電気硝子       114,300       2,573.00       294,093,900         5232       住友大阪セメント       38,100       3,607.00       137,426,700         5233       太平洋セメント       38,100       2,751.50       104,832,150         5301       東海カーボン       381,000       1,279.00       487,299,000         5332       TOTO       190,500       4,332.00       825,246,000         5333       日本碑子       381,000       1,754.00       668,274,000         5401       日本製鉄       38,100       2,923.50       111,385,350         5406       神戸製鋼所       38,100       1,295.50       49,358,550         5541       大平洋金属       38,100       1,514.00       57,687,683,400         5706       三井金属鉱業       38,100       3,297.00       125,615,700 <td< td=""><td>4578</td><td> 大塚ホールディングス</td><td>381,000</td><td>5,381.00</td><td>2,050,161,000</td><td></td></td<>	4578	 大塚ホールディングス	381,000	5,381.00	2,050,161,000	
5101 横浜ゴム	5019 ե		152,400	2,857.00	435,406,800	
5108       ブリヂストン       381,000       5,931.00       2,259,711,000         5201       A G C       76,200       5,234.00       398,830,800         5202       日本板硝子       38,100       630.00       24,003,000         5214       日本電気硝子       114,300       2,573.00       294,093,900         5232       住友大阪セメント       38,100       3,607.00       137,426,700         5233       太平洋セメント       38,100       2,751.50       104,832,150         5301       東海カーボン       381,000       1,279.00       487,299,000         5332       TOTO       190,500       4,332.00       825,246,000         5333       日本碍子       381,000       1,754.00       668,274,000         5401       日本製鉄       38,100       1,295.50       49,358,550         5406       神戸製鋼所       38,100       1,295.50       49,358,550         5541       大平洋金属       38,100       1,514.00       57,683,400         5706       三井金属鉱業       38,100       3,297.00       125,615,700         5711       三菱マテリアル       38,100       2,599.00       99,021,900         5713       住友金属鉱山       190,500       4,571.00       870,775,500         5714 <td>5020</td> <td>ENEOSホールディングス</td> <td>381,000</td> <td>485.30</td> <td>184,899,300</td> <td></td>	5020	ENEOSホールディングス	381,000	485.30	184,899,300	
5201 A G C       76,200       5,234.00       398,830,800         5202 日本板硝子       38,100       630.00       24,003,000         5214 日本電気硝子       114,300       2,573.00       294,093,900         5232 住友大阪セメント       38,100       3,607.00       137,426,700         5233 太平洋セメント       38,100       2,751.50       104,832,150         5301 東海カーボン       381,000       1,279.00       487,299,000         5332 TOTO       190,500       4,332.00       825,246,000         5333 日本碍子       381,000       1,754.00       668,274,000         5401 日本製鉄       38,100       2,923.50       111,385,350         5406 神戸製鋼所       38,100       1,295.50       49,358,550         5411 JFEホールディングス       38,100       1,985.50       75,647,550         5541 大平洋金属       38,100       1,514.00       57,683,400         5706 三井金属鉱業       38,100       3,297.00       125,615,700         5711 三菱マテリアル       38,100       2,599.00       99,021,900         5713 住友金属鉱山       190,500       4,571.00       870,775,500         5714 DOWAホールディングス       76,200       4,415.00       336,423,000	5101	横浜ゴム	190,500	3,116.00	593,598,000	
5202 日本板硝子   38,100   630.00   24,003,000   5214 日本電気硝子   114,300   2,573.00   294,093,900   5232 住友大阪セメント   38,100   3,607.00   137,426,700   5233   太平洋セメント   38,100   2,751.50   104,832,150   5301 東海カーボン   381,000   1,279.00   487,299,000   5332 TOTO   190,500   4,332.00   825,246,000   5333 日本碍子   381,000   1,754.00   668,274,000   5401 日本製鉄   38,100   2,923.50   111,385,350   5406 神戸製鋼所   38,100   1,295.50   49,358,550   5411 JFEホールディングス   38,100   1,985.50   75,647,550   5541 大平洋金属   38,100   1,514.00   57,683,400   5706 三井金属鉱業   38,100   2,599.00   99,021,900   5713 住友金属鉱山   190,500   4,571.00   870,775,500   5714 DOWAホールディングス   76,200   4,415.00   336,423,000	5108	ブリヂストン	381,000	5,931.00	2,259,711,000	
5214 日本電気硝子	5201	A G C	76,200	5,234.00	398,830,800	
5232 住友大阪セメント       38,100       3,607.00       137,426,700         5233 太平洋セメント       38,100       2,751.50       104,832,150         5301 東海カーボン       381,000       1,279.00       487,299,000         5332 TOTO       190,500       4,332.00       825,246,000         5333 日本碍子       381,000       1,754.00       668,274,000         5401 日本製鉄       38,100       2,923.50       111,385,350         5406 神戸製鋼所       38,100       1,295.50       49,358,550         5411 JFEホールディングス       38,100       1,985.50       75,647,550         5541 大平洋金属       38,100       1,514.00       57,683,400         5706 三井金属鉱業       38,100       3,297.00       125,615,700         5711 三菱マテリアル       38,100       2,599.00       99,021,900         5713 住友金属鉱山       190,500       4,571.00       870,775,500         5714 DOWAホールディングス       76,200       4,415.00       336,423,000	5202	日本板硝子	38,100	630.00	24,003,000	
5233 太平洋セメント     38,100     2,751.50     104,832,150       5301 東海カーボン     381,000     1,279.00     487,299,000       5332 TOTO     190,500     4,332.00     825,246,000       5333 日本碍子     381,000     1,754.00     668,274,000       5401 日本製鉄     38,100     2,923.50     111,385,350       5406 神戸製鋼所     38,100     1,295.50     49,358,550       5411 JFEホールディングス     38,100     1,985.50     75,647,550       5541 大平洋金属     38,100     1,514.00     57,683,400       5706 三井金属鉱業     38,100     3,297.00     125,615,700       5711 三菱マテリアル     38,100     2,599.00     99,021,900       5713 住友金属鉱山     190,500     4,571.00     870,775,500       5714 DOWAホールディングス     76,200     4,415.00     336,423,000	5214	日本電気硝子	114,300	2,573.00	294,093,900	
5301東海カーボン381,0001,279.00487,299,0005332TOTO190,5004,332.00825,246,0005333日本碍子381,0001,754.00668,274,0005401日本製鉄38,1002,923.50111,385,3505406神戸製鋼所38,1001,295.5049,358,5505411JFEホールディングス38,1001,985.5075,647,5505541大平洋金属38,1001,514.0057,683,4005706三井金属鉱業38,1003,297.00125,615,7005711三菱マテリアル38,1002,599.0099,021,9005713住友金属鉱山190,5004,571.00870,775,5005714DOWAホールディングス76,2004,415.00336,423,000	5232 1	住友大阪セメント	38,100	3,607.00	137,426,700	
5332       TOTO       190,500       4,332.00       825,246,000         5333       日本碍子       381,000       1,754.00       668,274,000         5401       日本製鉄       38,100       2,923.50       111,385,350         5406       神戸製鋼所       38,100       1,295.50       49,358,550         5411       JFEホールディングス       38,100       1,985.50       75,647,550         5541       大平洋金属       38,100       1,514.00       57,683,400         5706       三井金属鉱業       38,100       3,297.00       125,615,700         5711       三菱マテリアル       38,100       2,599.00       99,021,900         5713       住友金属鉱山       190,500       4,571.00       870,775,500         5714       DOWAホールディングス       76,200       4,415.00       336,423,000	5233	太平洋セメント	38,100	2,751.50	104,832,150	
5333日本碍子381,0001,754.00668,274,0005401日本製鉄38,1002,923.50111,385,3505406神戸製鋼所38,1001,295.5049,358,5505411J F E ホールディングス38,1001,985.5075,647,5505541大平洋金属38,1001,514.0057,683,4005706三井金属鉱業38,1003,297.00125,615,7005711三菱マテリアル38,1002,599.0099,021,9005713住友金属鉱山190,5004,571.00870,775,5005714D O W A ホールディングス76,2004,415.00336,423,000	5301	東海カーボン	381,000	1,279.00	487,299,000	
5401日本製鉄38,1002,923.50111,385,3505406神戸製鋼所38,1001,295.5049,358,5505411JFEホールディングス38,1001,985.5075,647,5505541大平洋金属38,1001,514.0057,683,4005706三井金属鉱業38,1003,297.00125,615,7005711三菱マテリアル38,1002,599.0099,021,9005713住友金属鉱山190,5004,571.00870,775,5005714DOWAホールディングス76,2004,415.00336,423,000	5332	ТОТО	190,500	4,332.00	825,246,000	
5406神戸製鋼所38,1001,295.5049,358,5505411J F E ホールディングス38,1001,985.5075,647,5505541大平洋金属38,1001,514.0057,683,4005706三井金属鉱業38,1003,297.00125,615,7005711三菱マテリアル38,1002,599.0099,021,9005713住友金属鉱山190,5004,571.00870,775,5005714D O W A ホールディングス76,2004,415.00336,423,000	5333	日本碍子	381,000	1,754.00	668,274,000	
5411 JFEホールディングス     38,100     1,985.50     75,647,550       5541 大平洋金属     38,100     1,514.00     57,683,400       5706 三井金属鉱業     38,100     3,297.00     125,615,700       5711 三菱マテリアル     38,100     2,599.00     99,021,900       5713 住友金属鉱山     190,500     4,571.00     870,775,500       5714 DOWAホールディングス     76,200     4,415.00     336,423,000	5401	日本製鉄	38,100	2,923.50	111,385,350	
5541 大平洋金属       38,100       1,514.00       57,683,400         5706 三井金属鉱業       38,100       3,297.00       125,615,700         5711 三菱マテリアル       38,100       2,599.00       99,021,900         5713 住友金属鉱山       190,500       4,571.00       870,775,500         5714 DOWAホールディングス       76,200       4,415.00       336,423,000	5406	神戸製鋼所	38,100	1,295.50	49,358,550	
5706     三井金属鉱業     38,100     3,297.00     125,615,700       5711     三菱マテリアル     38,100     2,599.00     99,021,900       5713     住友金属鉱山     190,500     4,571.00     870,775,500       5714     DOWAホールディングス     76,200     4,415.00     336,423,000	5411	J F E ホールディングス	38,100	1,985.50	75,647,550	
5711 三菱マテリアル     38,100     2,599.00     99,021,900       5713 住友金属鉱山     190,500     4,571.00     870,775,500       5714 DOWAホールディングス     76,200     4,415.00     336,423,000	5541	大平洋金属	38,100	1,514.00	57,683,400	
5713 住友金属鉱山     190,500     4,571.00     870,775,500       5714 DOWAホールディングス     76,200     4,415.00     336,423,000	5706	三井金属鉱業	38,100	3,297.00	125,615,700	
5714 DOWAホールディングス 76,200 4,415.00 336,423,000	5711	三菱マテリアル	38,100	2,599.00	99,021,900	
	5713 1	住友金属鉱山	190,500	4,571.00	870,775,500	
5801   士河雷气工業 38 100 2 499 00 04 702 900	5714	DOWAホールディングス	76,200	4,415.00	336,423,000	
OO, IUU	5801	古河電気工業	38,100	2,488.00	94,792,800	
5802 住友電気工業 381,000 1,704.50 649,414,500	5802 1	住友電気工業	381,000	1,704.50	649,414,500	
5803 フジクラ 381,000 1,191.50 453,961,500	5803	フジクラ	381,000	1,191.50	453,961,500	

3436S U M C O38,1002,095.0079,819,5005631日本製鋼所76,2003,080.00234,696,0006103オークマ76,2007,389.00563,041,8006113アマダ381,0001,391.50530,161,5006273S M C38,10079,210.003,017,901,0006301小松製作所381,0003,787.001,442,847,0006302住友重機械工業76,2003,405.00259,461,0006305日立建機381,0003,916.001,491,996,0006361荏原製作所76,2006,881.00524,332,2006367ダイキン工業381,00028,565.0010,883,265,0006471日本精工381,000881.90336,003,9006472N T N381,000296.90113,118,900	
6103 オークマ   76,200 7,389.00 563,041,800   6113 アマダ 381,000 1,391.50 530,161,500   6273 SMC 38,100 79,210.00 3,017,901,000   6301 小松製作所 381,000 3,787.00 1,442,847,000   6302 住友重機械工業 76,200 3,405.00 259,461,000   6305 日立建機 381,000 3,916.00 1,491,996,000   6326 クボタ 381,000 2,108.00 803,148,000   6361 荏原製作所 76,200 6,881.00 524,332,200   6367 ダイキン工業 381,000 28,565.00 10,883,265,000   6471 日本精工 381,000 881.90 336,003,900	
6113アマダ381,0001,391.50530,161,5006273SMC38,10079,210.003,017,901,0006301小松製作所381,0003,787.001,442,847,0006302住友重機械工業76,2003,405.00259,461,0006305日立建機381,0003,916.001,491,996,0006326クボタ381,0002,108.00803,148,0006361荏原製作所76,2006,881.00524,332,2006367ダイキン工業381,00028,565.0010,883,265,0006471日本精工381,000881.90336,003,900	
6273S M C38,10079,210.003,017,901,0006301小松製作所381,0003,787.001,442,847,0006302住友重機械工業76,2003,405.00259,461,0006305日立建機381,0003,916.001,491,996,0006326クボタ381,0002,108.00803,148,0006361荏原製作所76,2006,881.00524,332,2006367ダイキン工業381,00028,565.0010,883,265,0006471日本精工381,000881.90336,003,900	
6301小松製作所381,0003,787.001,442,847,0006302住友重機械工業76,2003,405.00259,461,0006305日立建機381,0003,916.001,491,996,0006326クボタ381,0002,108.00803,148,0006361荏原製作所76,2006,881.00524,332,2006367ダイキン工業381,00028,565.0010,883,265,0006471日本精工381,000881.90336,003,900	
6302 住友重機械工業76,2003,405.00259,461,0006305 日立建機381,0003,916.001,491,996,0006326 クボタ381,0002,108.00803,148,0006361 荏原製作所76,2006,881.00524,332,2006367 ダイキン工業381,00028,565.0010,883,265,0006471 日本精工381,000881.90336,003,900	
6305 日立建機       381,000       3,916.00       1,491,996,000         6326 クボタ       381,000       2,108.00       803,148,000         6361 荏原製作所       76,200       6,881.00       524,332,200         6367 ダイキン工業       381,000       28,565.00       10,883,265,000         6471 日本精工       381,000       881.90       336,003,900	
6326 クボタ     381,000     2,108.00     803,148,000       6361 荏原製作所     76,200     6,881.00     524,332,200       6367 ダイキン工業     381,000     28,565.00     10,883,265,000       6471 日本精工     381,000     881.90     336,003,900	
6361 荏原製作所76,2006,881.00524,332,2006367 ダイキン工業381,00028,565.0010,883,265,0006471 日本精工381,000881.90336,003,900	
6367     ダイキン工業     381,000     28,565.00     10,883,265,000       6471     日本精工     381,000     881.90     336,003,900	
6471 日本精工 381,000 881.90 336,003,900	
6472 N T N 381,000 296.90 113,118,900	
6473     ジェイテクト     381,000     1,276.50     486,346,500	
7003 三井 E & S 38,100 479.00 18,249,900	
7004 日立造船 76,200 912.00 69,494,400	
7011 三菱重工業 38,100 6,667.00 254,012,700	
7013 I H I 38,100 3,819.00 145,503,900	
4902 コニカミノルタ 381,000 480.50 183,070,500	
6479 ミネベアミツミ 381,000 2,675.00 1,019,175,000	
6501 日立製作所 76,200 8,692.00 662,330,400	
6503 三菱電機 381,000 1,972.50 751,522,500	
6504 富士電機 76,200 6,251.00 476,326,200	
6506 安川電機 381,000 6,564.00 2,500,884,000	
6594     ニデック     304,800     7,672.00     2,338,425,600	
6645     オムロン     381,000     8,588.00     3,272,028,000	
6674 ジーエス・ユアサ コーポレーション 76,200 2,747.50 209,359,500	
6701 日本電気 38,100 6,748.00 257,098,800	
6702 富士通 38,100 18,285.00 696,658,500	
6723 ルネサスエレクトロニクス 381,000 2,512.50 957,262,500	
6724 セイコーエプソン 762,000 2,214.50 1,687,449,000	
6752 パナソニック ホールディングス 381,000 1,689.00 643,509,000	
6753     シャープ     381,000     784.80     299,008,800	
6758 ソニーグループ 381,000 12,990.00 4,949,190,000	
6762 T D K 1,143,000 5,385.00 6,155,055,000	
6770 アルプスアルパイン 381,000 1,224.00 466,344,000	
6841 横河電機 381,000 2,664.50 1,015,174,500	
6857     アドバンテスト     762,000     18,285.00     13,933,170,000	
6861     キーエンス     38,100     67,860.00     2,585,466,000	
6952カシオ計算機381,0001,165.00443,865,000	
6954     ファナック     1,905,000     5,016.00     9,555,480,000	
6971京セラ762,0007,809.005,950,458,000	

6976	太陽誘電	381,000	4,115.00		1万曲山自(竹曲汉其后。
6981	村田製作所	304,800	8,091.00	2,466,136,800	
7735	SCREENホールディングス	76,200	15,465.00	1,178,433,000	
7751	キヤノン	571,500	3,807.00	2,175,700,500	
7752	リコー	381,000	1,210.50	461,200,500	
8035	東京エレクトロン	1,143,000	19,610.00	22,414,230,000	
6902	デンソー	381,000	9,264.00	3,529,584,000	
7012	川崎重工業	38,100	3,531.00	134,531,100	
7201	日産自動車	381,000	535.70	204,101,700	
7202	いすゞ自動車	190,500	1,720.00	327,660,000	
7203	トヨタ自動車	1,905,000	2,221.00	4,231,005,000	
7205	日野自動車	381,000	608.30	231,762,300	
7211	三菱自動車工業	38,100	475.90	18,131,790	
7261	マツダ	76,200	1,351.00	102,946,200	
7267	本田技研工業	762,000	4,302.00	3,278,124,000	
7269	スズキ	381,000	4,941.00	1,882,521,000	
7270	SUBARU	381,000	2,650.50	1,009,840,500	
7272	ヤマハ発動機	381,000	3,991.00	1,520,571,000	
4543	テルモ	1,524,000	4,549.00	6,932,676,000	
7731	ニコン	381,000	1,847.00	703,707,000	
7733	オリンパス	1,524,000	2,247.00	3,424,428,000	
7741	НОҮА	190,500	16,715.00	3,184,207,500	
7762	シチズン時計	381,000	876.00	333,756,000	
7832	バンダイナムコホールディングス	1,143,000	3,267.00	3,734,181,000	
7911	凸版印刷	190,500	3,043.00	579,691,500	
7912	大日本印刷	190,500	4,102.00	781,431,000	
7951	ヤマハ	381,000	5,480.00	2,087,880,000	
7974	任天堂	381,000	6,289.00	2,396,109,000	
9501	東京電力ホールディングス	38,100	527.20	20,086,320	
9502	中部電力	38,100	1,719.00	65,493,900	
9503	関西電力	38,100	1,774.00	67,589,400	
9531	東京瓦斯	76,200	3,147.00	239,801,400	
9532	大阪瓦斯	76,200	2,238.50	170,573,700	
9001	東武鉄道	76,200	3,845.00	292,989,000	
9005	東急	190,500	1,767.00	336,613,500	
9007	小田急電鉄	190,500	1,990.00	379,095,000	
9008	京王電鉄	76,200	4,659.00	355,015,800	
9009	京成電鉄	190,500	5,756.00	1,096,518,000	
9020	東日本旅客鉄道	38,100	7,927.00	302,018,700	
9021	西日本旅客鉄道	38,100	5,989.00	228,180,900	
9022	東海旅客鉄道	38,100	17,905.00	682,180,500	
9064	ヤマトホールディングス	381,000	2,617.00	997,077,000	

	T			umi E.	业分油山青 ( 内国投食后式
9147	NIPPON EXPRESSホール ディン	38,100	8,312.00	316,687,200	
9101	日本郵船	114,300	3,108.00	355,244,400	
9104	商船三井	114,300	3,405.00	389,191,500	
9107	川崎汽船	114,300	3,358.00	383,819,400	
9201	日本航空	381,000	3,035.00	1,156,335,000	
9202	A N A ホールディングス	38,100	3,338.00	127,177,800	
9301	三菱倉庫	190,500	3,599.00	685,609,500	
3659	ネクソン	762,000	2,771.50	2,111,883,000	
4689	Zホールディングス	152,400	352.70	53,751,480	
4704	トレンドマイクロ	381,000	6,847.00	2,608,707,000	
9432	日本電信電話	152,400	4,132.00	629,716,800	
9433	KDDI	2,286,000	4,428.00	10,122,408,000	
9434	ソフトバンク	381,000	1,523.50	580,453,500	
9602	東宝	38,100	5,398.00	205,663,800	
9613	エヌ・ティ・ティ・データ	1,905,000	1,977.50	3,767,137,500	
9766	コナミグループ	381,000	7,355.00	2,802,255,000	
9984	ソフトバンクグループ	2,286,000	6,622.00	15,137,892,000	
2768	双日	38,100	3,190.00	121,539,000	
8001	伊藤忠商事	381,000	5,645.00	2,150,745,000	
8002	丸紅	381,000	2,488.50	948,118,500	
8015	豊田通商	381,000	7,016.00	2,673,096,000	
8031	三井物産	381,000	5,460.00	2,080,260,000	
8053	住友商事	381,000	3,042.00	1,159,002,000	
8058	三菱商事	381,000	6,924.00	2,638,044,000	
3086	」. フロント リテイリング	190,500	1,391.50	265,080,750	
3099	三越伊勢丹ホールディングス	381,000	1,443.00	549,783,000	
3382	セブン&アイ・ホールディングス	381,000	6,085.00	2,318,385,000	
8233	高島屋	190,500	1,876.00	357,378,000	
8252	丸井グループ	381,000	2,398.00	913,638,000	
8267	イオン	381,000	2,942.50	1,121,092,500	
9983	ファーストリテイリング	1,143,000	35,790.00	40,907,970,000	
5831	しずおかフィナンシャルグループ	381,000	1,032.00	393,192,000	
7186	コンコルディア・フィナンシャルグ ループ	381,000	551.60	210,159,600	
8304	あおぞら銀行	38,100	2,660.00	101,346,000	
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	381,000	1,006.50	383,476,500	
8308	りそなホールディングス	38,100	669.50	25,507,950	
8309	三井住友トラスト・ホールディングス	38,100	4,963.00	189,090,300	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	38,100	5,924.00	225,704,400	
8331	千葉銀行	381,000	864.00	329,184,000	
8354	ふくおかフィナンシャルグループ	76,200	2,801.00	213,436,200	
8411	みずほフィナンシャルグループ	38,100	2,131.00	81,191,100	

				.日 川山	<u> </u>
8601	大和証券グループ本社	381,000	721.60	274,929,600	
8604	野村ホールディングス	381,000	541.00	206,121,000	
8628	松井証券	381,000	791.00	301,371,000	
8630	SOMPOホールディングス	76,200	6,465.00	492,633,000	
8725	MS&ADインシュアランスグループ ホール	114,300	5,109.00	583,958,700	
8750	第一生命ホールディングス	38,100	2,720.00	103,632,000	
8766	東京海上ホールディングス	571,500	3,285.00	1,877,377,500	
8795	T & Dホールディングス	76,200	2,088.00	159,105,600	
8253	クレディセゾン	381,000	2,110.00	803,910,000	
8591	オリックス	381,000	2,548.00	970,788,000	
8697	日本取引所グループ	381,000	2,573.00	980,313,000	
3289	東急不動産ホールディングス	381,000	838.00	319,278,000	
8801	三井不動産	381,000	2,901.50	1,105,471,500	
8802	三菱地所	381,000	1,739.00	662,559,000	
8804	東京建物	190,500	1,924.50	366,617,250	
8830	住友不動産	381,000	3,618.00	1,378,458,000	
2413	エムスリー	914,400	3,127.00	2,859,328,800	
2432	ディー・エヌ・エー	114,300	1,900.00	217,170,000	
4324	電通グループ	381,000	4,726.00	1,800,606,000	
4661	オリエンタルランド	381,000	5,343.00	2,035,683,000	
4751	サイバーエージェント	304,800	1,114.50	339,699,600	
4755	楽天グループ	381,000	477.10	181,775,100	
6098	リクルートホールディングス	1,143,000	4,530.00	5,177,790,000	
6178	日本郵政	381,000	1,032.00	393,192,000	
9735	セコム	381,000	9,712.00	3,700,272,000	
	合 計	79,362,300		367,626,191,340	

## (2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

#### 2【ファンドの現況】

## 【つみたて日本株式(日経平均)】

### 【純資産額計算書】

2023年 6月30日現在

(単位:円)

資産総額	69,924,077,692
負債総額	104,928,958
純資産総額( - )	69,819,148,734
発行済口数	37,336,238,639□
1口当たり純資産価額( / )	1.8700
(10,000口当たり)	(18,700)

#### (参考)

日経225マザーファンド

#### 純資産額計算書

2023年 6月30日現在

(単位:円)

資産総額	382,013,099,103
負債総額	1,376,896,158
純資産総額( - )	380,636,202,945
発行済口数	82,306,672,778□
1口当たり純資産価額( / )	4.6246
(10,000口当たり)	(46,246)

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## (1)名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

## (2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

# (3)譲渡制限の内容

該当事項はありません。

## (4)受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

## (5)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に 対抗することができません。

### (6)質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払 い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定による ほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

#### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

### 1【委託会社等の概況】

## (1)資本金の額等

2023年6月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

## (2)委託会社の機構

#### ・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

#### 投資運用の意思決定機構

#### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

#### 運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、 で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

#### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

#### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の 指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして 売買の執行を行います。

## 運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

## 管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析、意図した運用成果が得られていない場合にはその原因の分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会における審議を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

## ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理 担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果 は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示され ます。

#### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2023年 6月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。 (親投資信託を除きます。)

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	865	26,216,265
追加型公社債投資信託	16	1,572,275
単位型株式投資信託	92	417,827
単位型公社債投資信託	49	110,246
合 計	1,022	28,316,612

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

#### 3【委託会社等の経理状況】

#### (1)財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」(以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### (2)監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受け ております。

## (1)【貸借対照表】

(単位:千円)
第37期 第38期
(2022年3月31日現在) (2023年3月31日現在)
(資産の部)
流動資産
現金及び預金 2 51,593,362 2 51,733,041

## EDINET提出書類

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

				三菱UFJ国際投信株式会社
<del></del>			:	有価証券届出書(内国投資信託受
有価証券		293,326		1,579,691
前払費用		645,109		770,747
未収入金		61,092		81,854
未収委託者報酬		15,750,264		16,753,855
未収収益	2	783,790	2	688,142
金銭の信託		8,401,300		10,400,000
その他		295,584		745,576
流動資産合計		77,823,830		82,752,908
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	391,042	1	181,551
器具備品	1	1,079,023	1	730,357
土地		628,433		628,433
建設仮勘定		-		1,111,177
有形固定資産合計		2,098,499		2,651,520
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		4,381,293		4,183,644
ソフトウェア仮勘定		1,581,652		1,907,739
無形固定資産合計		5,978,768		6,107,206
投資その他の資産				
投資有価証券		16,803,642		12,022,365
関係会社株式		159,536		159,536
投資不動産	1	810,684	1	807,066
長期差入保証金		524,244		689,492
前払年金費用		189,708		118,832
繰延税金資産		982,406		1,675,132
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		19,491,852		15,494,056
固定資産合計		27,569,120		24,252,782
資産合計		105,392,950		107,005,691
				(単位・千円)

第37	期	第38期	
(2022年3月31日現在)		(2023年3月31日現在)	
	565,222		507,559
	197,334		114,094
	7,418		7,418
2	6,423,139	2	6,139,595
2	4,565,457	2	955,697
2	4,328,968	2	5,778,896
	1,112,923		439,657
	769,692		2,375,281
942,287			849,840
	149,028		154,872
	5,517		5,517
	(2022年3月3 2 2 2	565,222 197,334 7,418 2 6,423,139 2 4,565,457 2 4,328,968 1,112,923 769,692 942,287 149,028	(2022年3月31日現在) (2023年3月 565,222 197,334 7,418 2 6,423,139 2 2 4,565,457 2 2 4,328,968 2 1,112,923 769,692 942,287 149,028

#### 三菱UF J国际技信株式去社(E11316) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		有価証券届出書(内国投資信託發
流動負債合計	19,066,990	17,328,431
固定負債		
長期未払金	10,800	-
退職給付引当金	1,246,300	1,333,882
役員退職慰労引当金	117,938	75,667
時効後支払損引当金	250,214	254,296
固定負債合計	1,625,252	1,663,846
負債合計	20,692,243	18,992,277
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
 資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	29,000,498	33,267,700
利益剰余金合計	36,341,088	40,608,289
株主資本合計	83,073,932	87,341,133
		(単位:千円)
	55 0 7 HD	<u></u>

第37期 第38期 (2022年3月31日現在) (2023年3月31日現在) 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 1,626,775 672,279 評価・換算差額等合計 1,626,775 672,279 純資産合計 84,700,707 88,013,413

105,392,950

## (2)【損益計算書】

負債純資産合計

(単位:千円)

107,005,691

				(単位:十円)
	第37期		第38期	
	(自 2021年4	月1日	(自 2022年4月1日	
	至 2022年3	3月31日)	至 2023年	3月31日)
営業収益				
委託者報酬		79,977,953		84,121,445
投資顧問料		2,711,169		2,750,601
その他営業収益		13,459		10,412
営業収益合計		82,702,582		86,882,459
営業費用				
支払手数料	2	31,644,834	2	31,461,274

# EDINET提出書類

三菱UF J国際投信株式会社(E11518) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		二変UFJ国除投信休式会
<b>广化亭</b> /=	700 705	有価証券届出書(内国投資信託
広告宣伝費	720,785	798,894
公告費	500	375
調査費		
調査費	2,430,158	2,849,042
委託調査費	14,557,009	19,236,505
事務委託費	1,450,062	1,751,807
営業雑経費		
通信費	138,868	113,480
印刷費	379,428	367,379
協会費	49,590	58,128
諸会費	17,729	18,447
事務機器関連費	2,172,978	2,238,382
その他営業雑経費	649	-
 営業費用合計	53,562,596	58,893,717
一般管理費		
給料		
役員報酬	414,260	416,461
給料・手当	6,496,233	6,565,766
賞与引当金繰入	942,287	849,840
役員賞与引当金繰入	149,028	154,872
福利厚生費	1,282,310	1,279,885
交際費	4,874	8,942
旅費交通費	21,698	75,274
租税公課	430,233	403,955
不動産賃借料	724,961	719,707
退職給付費用	494,615	388,176
固定資産減価償却費	2,249,287	2,418,341
諸経費	379,054	444,313
一般管理費合計	13,588,846	13,725,534
営業利益	15,551,139	14,263,207
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		(畄位・千円)

	第37期	第37期		期
	(自 2021年4	(自 2021年4月1日		年4月1日
	至 2022年3	月31日)	至 2023年	年3月31日)
営業外収益				
受取配当金		243,133		47,353
受取利息	2	7,408	2	10,279
投資有価証券償還益		1,089,101		609,102
収益分配金等時効完成分		137,485		94,351
受取賃貸料	2	65,808	2	65,808
その他		36,211		36,894
営業外収益合計		1,579,148		863,788
営業外費用				
投資有価証券償還損		3,074		32,995
時効後支払損引当金繰入		16,548		31,951
事務過誤費		76,076		2,680
賃貸関連費用		15,780		14,262

			日川山	
その他		7,585		32,394
営業外費用合計		119,066		114,284
経常利益	,	17,011,221		15,012,711
特別利益				
投資有価証券売却益		605,706		387,113
特別利益合計		605,706		387,113
特別損失				
投資有価証券売却損		28,188		15,828
投資有価証券評価損		36,558		104,554
固定資産除却損	1	13,094	1	32,791
減損損失		-	3	315,350
特別損失合計		77,840		468,524
税引前当期純利益	,	17,539,087		14,931,300
法人税、住民税及び事業税	2	5,366,608	2	4,860,444
法人税等調整額		22,446		271,471
法人税等合計		5,389,054		4,588,973
当期純利益	,	12,150,032		10,342,327

## (3)【株主資本等変動計算書】

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

			(+\\(\frac{1}{2}\)\.	
株主資本				
		資本剰余金		
資本金	資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	
2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	
2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	
2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	
	2,000,131	資本金 準備金 2,000,131 3,572,096 2,000,131 3,572,096	資本金 資本 準備金 2,000,131 3,572,096 41,160,616 2,000,131 3,572,096 41,160,616	

			剰余金		
	利益	その他利益剰余金		利益剰余金	株主資本合計
	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計	
当期首残高	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更に よる累積的影響額			475,687	475,687	475,687

				日川川	7. 田山百(7. 巴汉貝
会計方針の変更を 反映した当期首残高	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額					
剰余金の配当			10,576,511	10,576,511	10,576,511
当期純利益			12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更に よる累積的影響額			475,687
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

## 第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	株主資本				
		資本剰余金			
	資本金	資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計					
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	

	利益剰余金				
	利益	その他利益剰余金		利益剰余金	   株主資本合計
		別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計	WT X T HI
当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

当期変動額					
剰余金の配当			6,075,125	6,075,125	6,075,125
当期純利益			10,342,327	10,342,327	10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			4,267,201	4,267,201	4,267,201
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133

	評価・換	算差額等	
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剰余金の配当			6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	954,495	954,495	954,495
当期変動額合計	954,495	954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

## [注記事項]

### (重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

- 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法
  - 時価法を採用しております。
- 3. 固定資産の減価償却の方法
- (1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物5年~50年器具備品2年~20年投資不動産5年~47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

#### (5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

#### 6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

## (1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

#### (2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

### 7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

## グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

#### (会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、財務諸表への影響はありません。

#### (貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第37期	第38期		
	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)		
建物	805,250千円	1,006,606千円		
器具備品	2,054,366千円	1,985,072千円		
投資不動産	157,995千円	163,978千円		

## 2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	Enjanorant control on any one of the original origi				
	第37期	第38期			
	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)			
預金	43,782,913千円	40,165,058千円			
未収収益	13,741千円	15,046千円			
未払手数料	836,105千円	790,279千円			
その他未払金	3,887,520千円	77,007千円			
未払費用	337,847千円	277,358千円			

## (損益計算書関係)

#### 1 固定資産除却捐の内訳

1. 回处具性体却很切内机			
	第37期	第38期	
	(自 2021年4月1日 (自 2022年4月		
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)	
建物	2,599千円	1,047千円	
器具備品	10,495千円	29,762千円	
ソフトウェア	-	1,981千円	
計	13,094千円	32,791千円	

### 2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

区の1960010001001010101010101010101010101010	2月19日のため月で日刊日に日本代もののは人の通りであります。				
	第37期	第38期			
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日			
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)			
支払手数料	5,153,589千円	4,893,312千円			
受取利息	7,377千円	10,236千円			
受取賃貸料	65,808千円	68,168千円			
法人税、住民税及び事業税	4,062,765千円	3,947,200千円			

## 3.減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区(本社)	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。

翌期において、ホームページのリニューアルを予定しており、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

## (株主資本等変動計算書関係)

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	1	-	211,581

合計	211,581	-	-	211,581

## 2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2021年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 10,576,511千円 1株当たり配当額 49,988円 基準日 2021年3月31日 効力発生日 2021年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額6,075,125千円配当の原資1株当たり配当額基準日2022年3月31日効力発生日2022年6月29日

## 第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 6,075,125千円 1株当たり配当額 28,713円 基準日 2022年3月31日 効力発生日 2022年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2023年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提 案しております。

配当金の総額5,171,039千円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額24,440円基準日2023年3月31日効力発生日2023年6月29日

## (リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

·	TO THE POST OF THE				
	第37期	第38期			
	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)			
1年内	709,808千円	962,809千円			
1年超	414,054千円	1,532,728千円			
合計	1,123,863千円	2,495,537千円			

### (金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
  - (1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託(合同運用指定金銭信託)で運用し、金融機関から の資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

#### 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注2)参照)。

## 第37期(2022年3月31日現在)

		貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)	有価証券	293,326	293,326	•
(2)	金銭の信託	8,401,300	8,401,300	ı
(3)	投資有価証券	16,772,282	16,772,282	ı
	資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため 時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

## (注2) 市場価格のない株式等

非上場株式(前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円)は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額 159,536千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
51,593,362	-	-	-
8,401,300		-	-
15,750,264	1	-	-
293,326	6,911,464	3,695,585	-
76,038,253	6,911,464	3,695,585	-
	51,593,362 8,401,300 15,750,264 293,326	1年以内 5年以内 5年以内 51,593,362 - 8,401,300 - 15,750,264 - 293,326 6,911,464	1年以内     5年以内     10年以内       51,593,362     -     -       8,401,300     -     -       15,750,264     -     -       293,326     6,911,464     3,695,585

## 第38期(2023年3月31日現在)

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
		貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)	有価証券	1,579,691	1,579,691	-
(2)	金銭の信託	10,400,000	10,400,000	•
(3)	投資有価証券	12,022,365	12,022,365	-
		24,002,056	24,002,056	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため 時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

## (注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

#### 第38期(2023年3月31日現在)

,			•	
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041		-	-
金銭の信託	10,400,000	-	-	-
未収委託者報酬	16,753,855		-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	-
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	-

#### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成さ

れる当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定

,た時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の

時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、 それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優

先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 第37期(2022年3月31日現在)

区分	時価(千円)			
区力	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

財務諸表等規則附則(2021年9月24日内閣府令第9号)に基づく経過措置を適用した投資信託(貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円)は、表には含めておりません。

## (注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価(千円)			
区力	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	1,579,691	-	1,579,691
金銭の信託	-	10,400,000	-	10,400,000
投資有価証券	1,794,704	10,227,661	-	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	-	24,002,056

## (注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 有価証券及び投資有価証券

ETF(上場投資信託)は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF (上場投資信託)以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可

能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

第37期(2022年3月31日現在)及び第38期(2023年3月31日現在) 関連会社株式(貸借対照表計上額は159,536千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

### 第37期(2022年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が	株式	-	-	-
取得原価を超えるもの	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が	株式	-	-	-
取得原価を超えないもの	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

<sup>(</sup>注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がないため、含めておりません。

### 第38期(2023年3月31日現在)

<u>мист) (2020 годо галит)</u>				
	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が	株式	-	-	-
取得原価を超えるもの	債券	-	-	-
	その他	8,983,713	7,558,314	1,425,399
	小計	8,983,713	7,558,314	1,425,399
貸借対照表計上額が	株式	-	-	-
取得原価を超えないもの	債券	-	-	-
	その他	15,018,343	15,474,760	456,417
	小計	15,018,343	15,474,760	456,417
合計		24,002,056	23,033,074	968,982

<sup>(</sup>注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円)を含めております。

#### 3.売却したその他有価証券

### 第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

### 第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 ( 千円 )	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額(千円)
株式	17,240	-	14,120

債券	-	-	-
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

## 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について36,558千円(その他有価証券のその他36,558千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について104,554千円(その他有価証券のその他104,554千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30% 以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

## (退職給付関係)

## 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

#### 2.確定給付制度

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

,	第37期	第38期
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,235 千円	3,723,521 千円
勤務費用	198,457	196,190
利息費用	21,549	25,925
数理計算上の差異の	46,069	186,130
発生額		
退職給付の支払額	179,650	176,727
過去勤務費用の発生額	-	
退職給付債務の期末残高	3,723,521	3,582,778

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第37期	第38期
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	2,649,846 千円	2,583,927 千円
期待運用収益	47,588	46,453
数理計算上の差異の	1,824	103,934
発生額		
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	115,331	100,694
年金資産の期末残高	2,583,927	2,425,752

# (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第37期	第38期
	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
積立型制度の	2,675,015 千円	2,468,195 千円
退職給付債務		
年金資産	2,583,927	2,425,752
	91,087	42,442
非積立型制度の退職給付 債務	1,048,506	1,114,583

-~	
大体缸类包山事	(中国机次信针亚兴缸类)

未積立退職給付債務	1,139,593	1,157,025
未認識数理計算上の差異	205,679	281,343
未認識過去勤務費用	288,681	223,319
貸借対照表に計上された	1,056,591	1,215,049
負債と資産の純額		
退職給付引当金	1,246,300	1,333,882
前払年金費用	189,708	118,832
貸借対照表に計上された	1,056,591	1,215,049
負債と資産の純額		

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第37期	第38期
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
勤務費用	198,457 千円	196,190 千円
利息費用	21,549	25,925
期待運用収益	47,588	46,453
数理計算上の差異の	3,547	6,532
費用処理額		
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	109,013	1,600
確定給付制度に係る	343,245	236,091
退職給付費用		

<sup>(</sup>注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。

## (5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第37期	第38期
	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
債券	62.0 %	63.6 %
株式	36.3	34.2
その他	1.7	2.2
合計	100	100

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第37期	第38期
	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
割引率	0.078 ~ 0.72%	0.066 ~ 1.13%
長期期待運用収益率	1.5~1.8%	1.5~1.8%

## 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,370千円、当事業年度152,084千円であります。

## (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

第38期
年3月31日現在)

繰延税金資産

投資信託受益証券)

		有価証券届出書(内国投資係
減損損失	410,082千円	499,742千円
投資有価証券評価損	65,490	47,876
未払事業税	165,702	169,997
賞与引当金	288,528	260,221
役員賞与引当金	25,799	29,828
役員退職慰労引当金	36,112	23,169
退職給付引当金	381,617	408,434
減価償却超過額	145,316	227,100
差入保証金	-	52,869
長期差入保証金	52,869	-
時効後支払損引当金	76,615	77,865
連結納税適用による時価評価	35,311	35,311
その他	76,257	177,003
操延税金資産 小計	1,759,702	2,009,420
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,759,702	2,009,420
繰延税金負債		
前払年金費用	58,088	36,386
連結納税適用による時価評価	1,149	1,098
その他有価証券評価差額金	717,957	296,702
その他	101	101
繰延税金負債 合計	777,296	334,288
繰延税金資産の純額	982,406	1,675,132

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 第37期(2022年3月31日現在)及び第38期(2023年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるた め注記を省略しております。

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用 する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42 号 2021 年8 月12 日)に従って、 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っておりま す。

## (収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な 要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しておりま す。

- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
  - 収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)の6.収益および費用の計上基準」に 記載のとおりであります。
- 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業 年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期 に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (セグメント情報等) [セグメント情報]

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### [関連情報]

第37期(自2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2.地域ごとの情報

## (1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

#### [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (関連当事者情報)

#### 1. 関連当事者との取引

#### (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

-1-	O M) ( H 202	. , ., .		, _, ,	<u> </u>					
種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円		被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円		被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	千円	未払費用	836,105 千円 272,264 千円

## 第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円		被所有 間接 100.0%	連結納税等	連結納税等に 伴う支払 (注4)	3,947,200 千円	その他未払金	77,007 千円

	三菱UFJ	東京都	324,279	信託業、	被所有	当社投資信託の	投資信託に	4,893,312	未払手数料	790,279
	信託銀行(株)	千代田	百万円	銀行業	直接	募集の取扱及び	係る事務代	千円		千円
		区			100.0%	投資信託に係る	行手数料の			
						事務代行の委託	支払			
新						等	(注2)			
会										
社						投資の助言	投資助言料	463,416	未払費用	253,093
							(注3)	千円		千円
						役員の兼任				
					l					

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1.連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
  - 2.投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
  - 3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
  - 4. 連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。
  - 5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	01 #J ( H		/ J · P · —		, 0, 50.	<u> </u>				
種類		所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

## 第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

71-	100A) ( \( \frac{1}{2022} \pm \tau \) \( \frac{1}{100} \pm \)									
種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び	投資信託に 係る事務代	4,052,979 千円	未払手数料	868,785 千円
l o	WKI J	区	П/313			投資信託に係る	行手数料	'''		113
親						事務代行の委託	の支払			
会						等	(注1)			
社										
を										
持										
12										
会										
社										

										(1303271040
同	三菱UFJ	東京都	40,500	証券業	なし	当社投資信託の	投資信託に	6,661,991	未払手数料	1,218,051
-	モルガン・	千代田	百万円			募集の取扱及び	係る事務代	千円		千円
親	スタンレー	☒				投資信託に係る 事務代行の委託	行手数料   の支払			
会	証券(株)					等	(注1)			
社										
を										
持										
つ会										
社										

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案 して決定しております。
  - 2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## 2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

## (1株当たり情報)

	第37期 (自 2021年4月1日	第38期 (自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
1 株当たり純資産額	400,322.84円	415,979.76円
1 株当たり当期純利益金額	57,424.97円	48,881.17円

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載して おりません。
  - 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2: 「「「「「「「」」」」」「「」」						
	第37期	第38期 (自 2022年4月1日				
	(自 2021年4月1日					
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)				
当期純利益金額 (千円)	12,150,032	10,342,327				
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-				
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	12,150,032	10,342,327				
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581				

### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げ る行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める

要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバ ティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方 針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行 うこと。

に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投 上記 資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそ れのあるものとして内閣府令で定める行為

## 5【その他】

定款の変更等

定款について2023年10月1日付で以下の変更を行います。

・商号の変更(三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更)

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

#### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1)受託会社

名称:三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額:324,279百万円(2023年3月末現在) 事業の内容:銀行業務および信託業務を営んでいます。

## (2)販売会社

名称	資本金の額	事業の内容	
14-15 A \$1 ++ AD/-	(2023年3月末現在)	AD / - NK 75 - 24 / 1	
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。	
PayPay銀行株式会社	72,216 百万円	銀行業務を営んでいます。	
株式会社青森銀行	19,562 百万円	銀行業務を営んでいます。	
株式会社みちのく銀行	36,986 百万円	銀行業務を営んでいます。	
株式会社山形銀行	12,008 百万円	銀行業務を営んでいます。	
株式会社東邦銀行	23,519 百万円	銀行業務を営んでいます。	
株式会社群馬銀行	48,652 百万円	銀行業務を営んでいます。	
株式会社千葉銀行	145,069 百万円	銀行業務を営んでいます。	
株式会社横浜銀行	215,628 百万円	銀行業務を営んでいます。	
株式会社第四北越銀行	32,776 百万円	銀行業務を営んでいます。	
株式会社山梨中央銀行	15,400 百万円	銀行業務を営んでいます。	
株式会社八十二銀行	52,243 百万円	銀行業務を営んでいます。	
株式会社静岡銀行	90,845 百万円	銀行業務を営んでいます。	
株式会社十六銀行	36,839 百万円	銀行業務を営んでいます。	
株式会社京都銀行	42,103 百万円	銀行業務を営んでいます。	
株式会社南都銀行	37,924 百万円	銀行業務を営んでいます。	
株式会社紀陽銀行	80,096 百万円	銀行業務を営んでいます。	
株式会社広島銀行	54,573 百万円	銀行業務を営んでいます。	
株式会社百十四銀行	37,322 百万円	銀行業務を営んでいます。	
株式会社伊予銀行	20,948 百万円	銀行業務を営んでいます。	
株式会社四国銀行	25,000 百万円	銀行業務を営んでいます。	
株式会社福岡銀行	82,329 百万円	銀行業務を営んでいます。	
株式会社佐賀銀行	16,062 百万円	銀行業務を営んでいます。	
NN A 11 IT 只 W I J	10,002 Д/Л1		

			有侧征分屈山音(内国权其后。
株式会社十八親和銀行	36,878	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社大分銀行	19,598	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社琉球銀行	56,967	百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会	224 270	去下田	銀行業務および信託業務を営んでい
社	324,279	百万円	ます。
株式会社あおぞら銀行	100,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社東和銀行	38,653	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社東日本銀行	38,300	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社東京スター銀行	26,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社大光銀行	10,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福岡中央銀行	4,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社熊本銀行	10,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
おかやま信用金庫	1,775	百万円	金融業務を営んでいます。
。 カブコ / 紅类性学会社	7 106		金融商品取引法に定める第一種金融
auカブコム証券株式会社	7,196	百万円	商品取引業を営んでいます。
いちよし証券株式会社	14,577	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融
いらよび証分体式去位	14,577	ロハロ	商品取引業を営んでいます。
四国アライアンス証券株式	3 000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融
会社	3,000	<b>ロ</b> /J1 J	商品取引業を営んでいます。
│ │とちぎんTT証券株式会社	1,001	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融
とらさルトト証分株式云社	1,001	ロハロ	商品取引業を営んでいます。
  株式会社SBI証券	48 323	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融
がアクスコンフェー	+0,020	П\Л	商品取引業を営んでいます。
│ │ぐんぎん証券株式会社	3,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融
	0,000	E1111	商品取引業を営んでいます。
静銀ティーエム証券株式会	3.000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融
社	3,000	—————————————————————————————————————	商品取引業を営んでいます。
	100,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融
	,		商品取引業を営んでいます。
	19.495	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融
	,		商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融
	,		商品取引業を営んでいます。
SMBC日興証券株式会社	10,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融
	,		商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融
			商品取引業を営んでいます。
浜銀TT証券株式会社	3,307	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融
			商品取引業を営んでいます。
FFG証券株式会社	3,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融
			商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融
			商品取引業を営んでいます。
丸八証券株式会社	3,751	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融
			商品取引業を営んでいます。

おかやま信用金庫の資本金の額は「出資金」を記載しております。

## 2【関係業務の概要】

- (1)受託会社:ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。
- (2)販売会社:ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

#### 3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2023年6月末現在)

- 三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211.581株)を所有しています。
- (注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株 比率が3%以上のものを記載しています。

#### 第3【その他】

- (1)目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番号などを記載することがあります。
- (2)投資信託説明書(交付目論見書)に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出 書の主要内容を記載することがあります。
  - ・ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホーム ページで閲覧、ダウンロードできます。
  - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていま す。
  - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
  - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律 に基づき事前に受益者の意向を確認します。
  - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
  - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。 (請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)
  - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけま す。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- (3)投資信託説明書(請求目論見書)に信託約款を掲載します。
- (4)目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5)投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6)目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7)目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることに より基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

# 独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

# 有限責任監査法人ト ー マ ツ 東 京 事 務 所

指定有限責任社 員  業務執 行社員	公認会計士	青	木	裕	晃	
指定有限責任社 員 業務執 行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也	

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及 び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価 する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する 規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻 害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行 う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年8月30日

三菱UF J国際投信株式会社 取締役会御中

> PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大畑 茂

指定有限責任社員 公認会計士 西鄉 篤 業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」 に掲げられているつみたて日本株式(日経平均)の2022年6月28日から2023年6月26日までの計算期間の財務諸表、 すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、つみたて日本株式(日経平均)の2023年6月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。 当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。